エコアクション２１
（環境活動レポート）

（H26.4～H27.3）

蓮華寺池公園の藤の花

藤　枝　市

目　　次

藤枝市環境方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．１
１　組織の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．２
２　実施体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．５
３　藤枝市の環境における現況と課題・・・・・・・・・　Ｐ．６
４　環境への取り組み状況　・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．８
藤枝市環境基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．９
藤枝市地域エネルギービジョン・・・・・・・・・・　Ｐ.10
藤枝市役所地球温暖化防止実行計画・・・・・・・　Ｐ.11
藤枝市環境基本計画の取組状況・・・・・・・・・　Ｐ.12
藤枝市環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組・　Ｐ.17
藤枝市もったいない運動の取組　・・・・・・・・　Ｐ.46
藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組・・・　Ｐ.50
５　環境目標と環境への取組評価　・・・・・・・・・　Ｐ.52
（１）環境目標の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.52
（２）取組結果
① ＣＯ２排出量　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.52
② 廃棄物排出量　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.53
③ 水使用量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.53
（３）「エコアクション 21 職員の環境行動指針 10 箇条」と
各課の取組目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.54
６　次年度の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.81
７　教育訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.83
８　環境関連法規等の遵守確認状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.84
９　環境に関する苦情等受付状況・・・・・・・・・・　Ｐ.88
10　今後の取得予定・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.88
11　代表者による全体評価　・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.88

藤 枝 市 環 境 方 針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする「日本一の環境行動都市」の実現を目指してまいります。

【基本方針】

1　環境に配慮した事務・事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2　環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3　地球温暖化防止対策に取り組みます。

自然エネルギーの活用や省エネルギーに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

4　もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5　グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6　環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

改定3版：平成24年4月1日

制定：平成19年7月26日

藤枝市長　北村正平

１　組織の概要

（１）市の概要

藤枝市は、静岡県の中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平野が広がり市街地が形成されており、市の面積 194.03ｋ㎡、人口 146,427 人（平成 27 年 3 月 31 日現在）となっています。

本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に４Ｋ（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては平成２１年１２月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、平成２２年度から毎年１２月を「もったいない推進月間」とし、市民･事業者･行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。

市の鳥
ウグイス

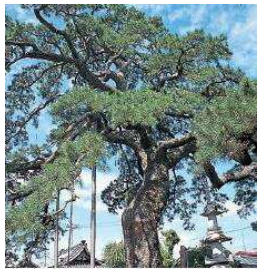

市の木
マ　ツ

市の花
フ　ジ

（２）市の地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

（３）気象

気候は比較的温暖で、平均気温は１６．６℃、年間平均降水量は２，６１４．５㎜となっています。

一年の約６割は晴天日ですが、年間降水量は増加の傾向にあります。

（４）自治体名および代表者名

藤枝市

代表者　　市長　　北村（きたむら）　正平（しょうへい）

（５）所在地

〒426-8722　静岡県藤枝市岡出山１丁目 11－1（藤枝市役所本庁舎）

ホームページ：http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

（６）取組の範囲

市役所本庁舎、岡部支所、公民館・地区行政センター（１１）、図書館（３）、給食センター（３）、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、岡出山センター、区画整理事務所、勤労青少年ホーム、郷土博物館、文学館、保育園（３）、学校（２７小中学校）

対象組織図

平成２６年度　藤枝市行政組織機構

- 市長
  - 副市長
    - 総務部 ― 総務課、人事課、危機管理課、契約検査課、情報政策課
    - 市長公室 ― 行政経営課、秘書課、広報課
    - 企画財政部 ― 企画政策課、連携交流課、財政課、課税課、納税課、債権回収対策室、管財課
    - 市民文化部 ― 協働政策課、市民相談ｾﾝﾀｰ、市民課、男女共同参画課、文化財課、街道・文化課
      - 各地区行政ｾﾝﾀｰ、市民活動団体支援室　ｽﾎﾟｰﾂ振興課、ｻｯｶｰのまちﾄﾞﾘｰﾑﾌﾟﾗﾝ推進室
    - 健康福祉部 ― 福祉政策課、自立支援課、児童課、子ども家庭相談ｾﾝﾀｰ、介護福祉課、健康企画課、健康推進課、国保年金課
    - 産業振興部 ― 産業政策課、産業集積推進課、商業観光課、農林課、お茶のまち推進室、中山間地域活性化推進室、花と緑の課
    - 都市建設部 ― 都市政策課、建設管理課、道路課、河川課、中心市街地活性化推進室、建築住宅課、水守区画整理事務所
    - 環境水道部 ― 環境政策課、生活環境課、ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ推進課、上水道課、下水道課
    - 岡部支所
  - 会計管理者 ― 出納室
- 教育委員会
  - 教育長 ― 教育部 ― 教育政策課（学校）、学校教育課、学校給食課（給食ｾﾝﾀｰ）、生涯学習課、公民館、駅南図書館、岡出山図書館、岡部図書館
    - 教育推進室
- 議会 ― 議会事務局
- 農業委員会 ― 農業委員会事務局
- 監査委員 ― 監査委員事務局

＊平成２５年度（２６年１月）に更新審査を実施し、全施設に対象範囲を拡大しました。

（７）環境管理責任者

藤枝市環境水道部長　石田　靖

（８）担当課

藤枝市環境水道部環境政策課環境政策係
電話　０５４－６４３－３１８３
FAX　０４５－６４３－３２８０
Email　kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

（９）事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道処理、教育事務、小・中学校の運営など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

（10）事業の規模（平成２６年４月１日現在）

①平成２６年度一般会計当初予算　　４４８億８０００万円
②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者）　２，１５７名

《市役所本庁舎》

《岡部支所》

２　実施体制

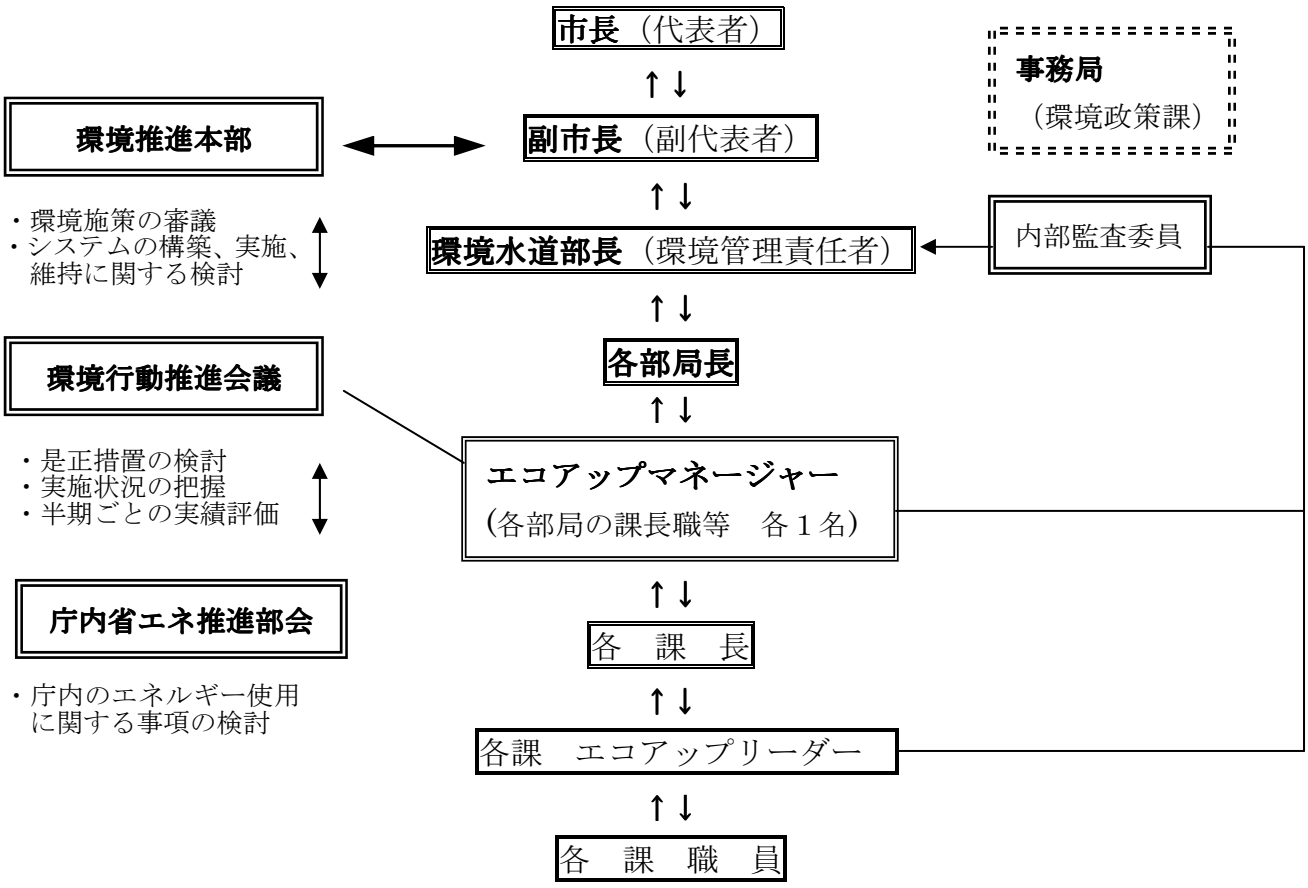

【エコアクション２１推進体制における役割】

◆代表者（市長）
- 環境方針の策定及び改訂、環境管理責任者の任命
- エコアクション 21 の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
- システム全体の評価と見直し

◆環境管理責任者（環境水道部長）
- システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示

◆エコアップマネージャー(各部局の代表課長職等)
- 部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）

◆エコアップリーダー（各課環境推進者）
- 各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施

◆エコアクション 21 事務局(環境政策課)
- 全般における環境負荷、環境への取り組み状況の把握
- システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

３　藤枝市の環境における現況と課題

（１）ごみ収集処理

本市では、昭和６０年度から天ぷら廃油、平成２年度から紙類、平成１５年度から木くず･剪定枝、さらに平成１７年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約６割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量･資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成２２年度に白藤地区をモデル地区として実施した家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成２３年度から一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。平成２６年度は対象地区・世帯の拡大を図っています。

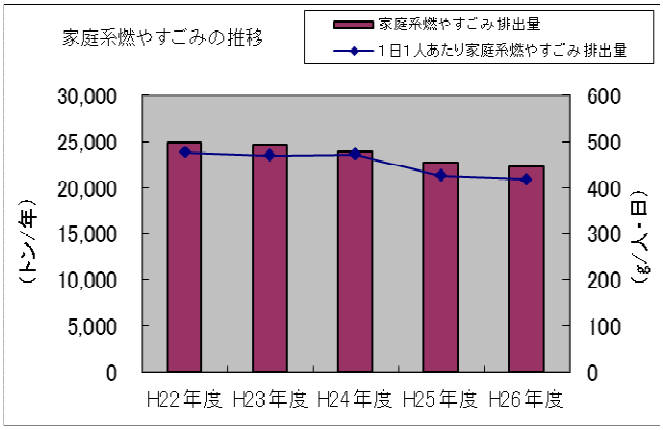

家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ排出量

併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成２２年度から出前講座に加え、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。

（２）地球温暖化対策

本市における平成２４年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約１１３万トンであり、前年度対比１．３％の減少となりました。

《藤枝市における温室効果ガス排出量の推移》　（単位：千t－CO2）

温室効果ガス ＼ 年度	京都議定書基準年度	1990	1995	2001	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2012年度増減率	
											基準年度比	前年度比
二酸化炭素（CO_2）	900.2	900.2	978.0	1,044.7	1,047.3	1,066.1	1,054.8	1,057.4	1,096.6	1,075.9	19.5%	-1.9%
メタン（CH_4）	10.8	10.8	11.9	8.8	8.4	8.7	9.3	8.8	9.0	8.8	-18.6%	-2.1%
一酸化二窒素（N_2O）	17.1	17.1	15.6	15.9	14.5	13.9	13.6	12.7	13.2	13.1	-23.2%	-0.9%
ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（HFCs）	3.1	0.0	3.1	7.7	8.0	18.2	20.7	23.2	26.0	31.8	929.1%	22.3%
ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（PFCs）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－
六ふっ化硫黄（SF_6）	10.7	0.0	10.7	2.0	0.6	0.6	0.4	0.3	0.418	0.422	-96.1%	0.9%
温室効果ガス計	941.9	928.1	1,019.4	1,079.1	1,078.8	1,107.6	1,098.9	1,102.5	1,145.2	1,130.0	20.0%	-1.3%
〈比較〉 全国	1,261,331.4	1,203,280.3	1,335,888.3	1,315,673.3	1,350,321.4	1,280,903.3	1,205,672.6	1,256,094.7	1,306,517.9	1,343,117.7	6.5%	2.8%

藤枝市における二酸化炭素排出量の
部門別シェア

なお、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、産業部門が５７．０％と最も多く、次いで家庭部門１９．１％、運輸部門１５．２％となっています。また、市民一人あたりの年間排出量は７．４トンで国や静岡県の平均値を下回っています。

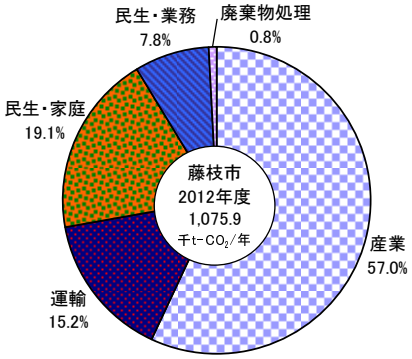

今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのＣＯ２削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。

《藤枝市内における二酸化炭素排出量の推移》　（単位：千t－CO2）

年度 部門	1990 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2012 年度増減率	
					1990 年度比	前年度比
産業	524.6	597.3	628.3	612.8	16.8%	△2.5%
運輸	182.3	167.0	162.0	164.0	△10.0%	1.2%
民生･家庭	131.5	206.9	216.5	205.7	56.4%	△5.0%
民生･業務	49.2	82.6	85.9	84.4	71.6%	△1.7%
廃棄物処理	12.7	3.6	3.9	9.0	△29.0%	129.6%
計	900.2	1,057.4	1,096.6	1,075.9	19.5%	△1.9%

（３）自然環境の保全

本市の森林面積は９，２５７ha で、市域の約４８％を占めています。

森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、８つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。

《市民の森での親子森林体験ツアー》

森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではＮＰＯなど市民団体による森林整備や親子森林体験ツアーなど、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。

また、水環境をみると、平成２４年に市内３２地点で実施した水生生物調査では、前回調査時（平成２１年）より水質状況が良くなった地点が９地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりま

した。

調査結果では、市内河川の上流から下流に至るまでごみの投げ捨てがほとんど見られず、また、土手の上には市民の手で植え込まれた花等がよく手入れされていることから、水辺環境への市民の愛着がうかがえます。なお、次回の調査は平成２７年を予定しています。

（４）環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をするため、子供から高齢者までを対象に、各公民館事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。

また、子供を対象に家庭での電気使用量を確認する「もったいない電気みっけ隊」、体験学習を通して地球温暖化について考え、環境行動に繋げていく「アースキッズ事業」、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業などに取組んでいます。

「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。

４　環境への取り組み状況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に直面する中、これらの問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、平成２１年１２月、「“もったいない”都市宣言」を行いました。

平成２３年度からは、「“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築と、こうした環境問題を市民が考え行動することを基本目標とする「第２次藤枝市環境基本計画～　“もったいない”推進プラン」を新たにスタートさせ、各施策に取り組んでいます。さらに、平成２４年度からは、「藤枝市地域エネルギービジョン」をスタートさせ、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせた、環境にやさしい持続可能な街づくりに取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気付き」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も平成２３年度から第３期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

これらの計画の実効性を高めるため、平成２０年３月に「エコアクション２１」の認証を取得し、対象範囲を順次拡大しながら、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取組んでいます。

(1)藤枝市環境基本計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成32年度とし、各取組みについて目標達成を目指します。

◆施策の方向性◆

目指す環境像	**“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ**
基　本　理　念	**１無駄のない暮らしの実現　２低炭素社会の実現　３地球市民としての行動**

基本目標	方針	取組の方向性
ものが循環するまちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給
地球にやさしいまちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産地消の促進 ③公共交通の利用促進
自然とともに安心して暮らせるまちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え行動するまちづくり	環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～	①環境情報の発信 ②環境体験学習の推進 ③人材の育成
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の推進 ③交流の拠点づくり

(2)藤枝市地域エネルギービジョン

◆計画期間◆

計画期間は平成24年度から平成33年度とし、5年程度を目途に見直しを行います。

◆取組目標◆

平成２０年度（2008 年度）と比較して、エネルギー消費量を 20%削減することを目指します。

藤枝市地域エネルギービジョン体系

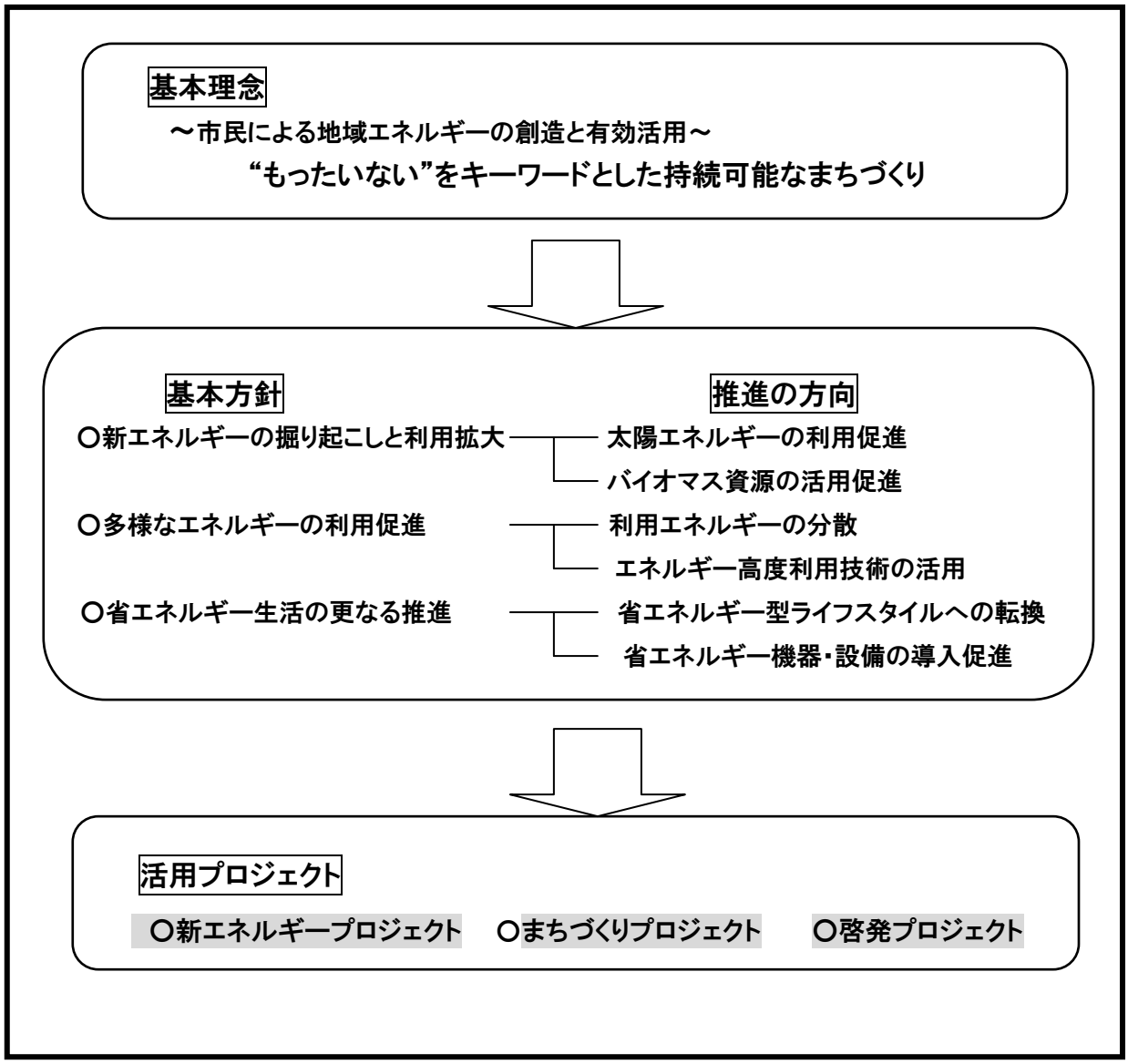

(3)藤枝市役所地球温暖化防止実行計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成27年度とし、必要に応じて計画内容を見直します。

◆環境目標◆

市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量を、平成２７年度（２０１５年度）までに、平成２１年度（２００９年度）比で６％以上削減します。

藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第３期）
《エコアップ・オフィスプラン》

【１ グリーンオフィス】

省エネ・省資源の取組
- ●電気使用量の削減
- ●空調・給湯機器等燃料使用量の削減
- ●公用車の燃料使用量の削減
- ●水使用量の削減
- ●紙使用量の削減

廃棄物の３Ｒの取組
- ●廃棄物の発生抑制
- ●再使用・リサイクルの推進

グリーン購入等の推進
- ●グリーン購入・グリーン契約の推進

【２ グリーンプロジェクト】

関係部署おける環境配慮の取組
- ●環境に配慮した設計・施工
- ●建設工事に伴う廃棄物の３Ｒ
- ●イベント
- ●施設・設備管理
- ●外部要請
- ●緑化推進
- ●研修等

藤枝市環境基本計画の取組状況

藤枝市環境基本計画の目標達成に向けた各課の施策に関する２６年度の取り組み状況は下記のとおりです。

１．「方針（環境指標）」別の達成状況及び市の取組について

環境指標別の達成状況（次のとおり評価）及び今後の取組は、次のとおりです。

目標を達成している項目	◎	目標値に向けて順調に推移している項目	○
目標値への進捗度が低い項目	△	目標値への達成が困難と思われる項目	×

基本目標１　ものが循環するまちづくり

○方針（１）資源の有効利用　～循環型社会をつくります～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H24 実績	H25 実績	H26 実績（現状）	達成状況
家庭からの燃やすごみの排出量（1 人 1 日）	430g	486g	446g	426g	418g	◎
家庭から排出されるごみのリサイクル率	30.0%	26.5%	26.0%	25.4%	23.0%	△
家庭から排出される不燃ごみの最終処分量	0t	353t	318t	0t	0t	◎

燃やすごみの排出量は、生ごみ分別収集の拡大に伴い減少傾向にあります。

リサイクル率が低下しているのは、民間業者による紙類の回収事業の広がりにより市が収集する紙類収集量が減少したためであり、リサイクル事業は民間ベースで拡大しています。

不燃（埋立）ごみは、平成２５年２月より埋立による最終処分から資源化処理に変更し、最終処分量ゼロを達成しています。

今後も、生ごみ分別収集の拡大、地元説明会による分別への啓発等を通じて、燃やすごみ排出量の削減及び資源の有効利用を推進します。

○方針（２）水資源の保全と活用　～適切な水循環を確保します～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H24 実績	H25 実績	H26 実績（現状）	達成状況
地下水採取量（千ｔ）	37,600	39,978	35,762	32,464	30,290	◎

地下水採取量は、目標値を達成しますが、今後も引き続き、地下水揚水量の監視及び利用者への啓発等を通じて、上水及び地下水の適正利用を促進していきます。

基本目標２　地球にやさしいまちづくり

○方針（１）地球温暖化対策の推進　～エネルギーを有効利用します～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H24 実績	H25 実績	H26 実績（現状）	達成状況
エコアクション２１認証取得事業者数	100	39	51	52	47	△
公共施設における温室効果ガス排出量	15,700ｔ	16,784.5t	16,263.8t	15,952t	15,568t	◎

エコアクション 21 認証取得事業者は、新規に取得する事業者がある一方、認証更新を辞退する事業者もあるため減少傾向にあります。今後は、エコアクション 21 全国事務局の啓発等に協力するとともに、取得事業者向けの支援策の拡大を通じて、認証事業者数増加を図っていきます。

公共施設における温室効果ガス排出量は、太陽光及びＬＥＤ照明等の新エネ・省エネ機器の導入及び節電の定着により、目標値を達成しています。今後も、新エネ・省エネ機器の導入及び節電に向けた啓発等を続けていきます。

※購入電力の CO2 排出係数は、中部電力㈱の平成 20 年度 0.455 kg-CO2/kWh を使用しています。

○方針（２）地球環境を守る暮らしの実現　～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H24 実績	H25 実績	H26 実績（現状）	達成状況
家庭からの二酸化炭素排出量（1 人 1 日）	4,100ｇ（H24 実績）	5,869ｇ（H20 実績）	5,595ｇ（H22 実績）	5,712ｇ（H23 実績）	5,625ｇ（H24 実績）	△
地球にやさしい暮らしを実践している人（ｴｺﾌｧﾐﾘｰ宣言世帯）	30,000 人	2,800 人（H22 実績）	14,108 人	19,322 人	22,446 人	○

家庭からの二酸化炭素排出量は、前年度より減少しています。東日本大震災後の節電の定着がみられます。今後も、省エネルギーの取組への支援及び新エネルギーの導入支援を通じて、電力消費量を更に削減することで、二酸化炭素排出量の削減を促進していきます。

エコファミリー宣言世帯は、市補助事業の要件としたほか、環境フェスタにおいて登録を呼び掛けたため、目標に向けて順調に増加しています。今後は、宣言世帯を環境保全活動の呼び掛けの対象者として活用するなど、環境保全活動に参加していただく施策を検討していきます。

基本目標３　自然とともに安心して暮らせるまちづくり

○方針（１）身近な自然環境の保全　～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H24 実績	H25 実績	H26 実績（現状）	達成状況
間伐実施面積	837ha	387ha	514.45ha	559.23ha	594.04ha	△
放置竹林解消面積	41ha	23ha	44.5ha	47.11ha	47.26ha	◎
地域住民による農地保全活動の取組面積	280ha	100ha	146.25ha	152.7ha	152.7ha	△

間伐実施面積は目標への進捗度は低いが、人工林の間伐事業及び簡易作業路整備を支援し、適切な森林整備が図られています。

放置竹林の解消は、伐採と広葉樹等への転換を支援することにより目標を達成していますが、更に解消を進めるために事業を継続します。

地域住民による農地保全活動の取り組み面積は、「農地・水・環境保全向上対策事業」で協定を結んでいる地区は７地区で平成 25 年度から横ばいになっていますが、今後も取組地区を広げていきます。

○方針（２）快適な生活環境の確保　～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H24 実績	H25 実績	H26 実績（現状）	達成状況
水質汚濁（BOD）に係る環境基準達成率	100%	75%	77.0%	71.4%	85.7%	△
大気汚染（4 物質）係る環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	◎
汚水処理人口普及率	67.0%	60.5%	64.4%	66.3%	67.8%	◎
公害苦情件数	65 件	84 件	53 件	59 件	48 件	◎

水質汚濁の BOD は河川７地点のうち１地点で基準超過がありました。生活排水及び事業所排水による水質汚濁防止の指導及び啓発を行い、全地点での基準達成を目指します。

大気汚染 4 物質の環境基準達成率は、測定による監視や事業者への指導等により、100％を維持しています。

汚水処理人口普及率は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及拡大により目標値を達成しています。今後も更なる普及拡大を図ります。

公害苦情件数は昨年度より減少しました。引き続き適切な対応に努め、快適な生活環境を確保していきます。

基本目標４　みんなで考え行動するまちづくり

○方針（１）環境教育の推進　～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H24 実績	H25 実績	H26 実績（現状）	達成状況
エコマイスター認定者数	30 人	0 人	0 人	0 人	19 人	○
環境学習講座の年間参加者数	300 人	215 人	528 人	306 人	507 人	◎
こどもエコリーダー認定児童数	700 人	180 人	519 人	646 人	762 人	◎

エコマイスターについては、平成 26 年度に認定に向けた講座を開催しました。
環境学習講座の年間参加者数は、職員による出前講座実施により大幅に増加しました。
こどもエコリーダー認定児童数は、アースキッズチャレンジ事業の継続により目標に向けて順調に推移しています。
今後は、環境学習プログラムの更なる充実を図るとともに、講座開催案内を含めた環境情報の発信及び情報交換を強化していきます。

○方針（２）協働の推進　～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	H27（目標）	H22 実績（当初）	H24 実績	H25 実績	H26 実績（現状）	達成状況
こどもエコクラブ参加人数	350 人	155 人	43 人	736 人	902 人	◎
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	30	0	35	67	72	◎

こどもエコクラブ参加人数は、活動経費を藤枝もったいない倶楽部活動支援の対象に追加し、放課後児童クラブへの登録を呼び掛けたことにより、目標を達成しました。
藤枝もったいない倶楽部の登録団体数も、市民団体の登録を受け増加しています。
今後は、参加人数及び登録団体数の維持及び増加に向けた啓発、登録団体への活動支援及び登録団体間での活動情報の共有化を行い、環境保全活動の広がりを推進していきます。

２．平成２６年度より新たに実施した（予定を含む）主な取組について

平成２６年度より実施した取組及び平成２７年度に実施予定の主な取組について報告します。

■公共施設への太陽光発電設備の導入を継続

平成２５年度に続き公共施設屋根貸し事業を実施し、９つの施設について３つの発電事業者を選定しました。平成２７年度に太陽光発電設備を設置し、売電事業を開始する予定です。

また、環境省のグリーンニューディール事業を活用して、平成２６年度に高洲小学校に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害時において必要最小限となる電源の確保を図りました。平成２７年度には、藤枝公民館、藤枝小学校、岡部小学校、葉梨小学校に同設備の設置を予定しています。

■公共施設の省エネ改修を継続

環境省補助事業を活用して、全ての道路照明灯をリース方式によるＬＥＤ化を実施しました。

県市町村振興協会の助成事業を活用し、藤枝駅南北自由通路照明のＬＥＤ化を実施しました。

環境省の公共施設省ＣＯ２改修加速化モデル事業により、本庁舎、岡出山図書館を対象施設とし、リースを活用した省エネ改修事業に関する調査を行い、平成２６年度は照明のＬＥＤ化を実施し、平成２７年度は空調の改修を行います。

さらに、公共施設６施設に対する省エネ改修及び薪ボイラー導入に関する事業可能性調査を予定しています。

《道路照明灯を LED 化》

３．その他の取組について

１７～４５ページ「藤枝市環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組」を参照。

藤枝市環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組

基本目標1　ものが循環するまちづくり

方針（1）　資源の有効利用　～循環型社会をつくります～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21 実績）	現状（H26 実績）	H27年度目標
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	486g/人・日	418g/人・日	430g/人・日
家庭から排出されるごみのリサイクル率	26.5%	23.0%	30.0%
家庭から排出される不燃ごみの最終処分量（年間）	353t	0t	0t

取組の方向　①3R の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
容器包装リサイクル法に基づく、容器包装プラスチックの分別収集	回収頻度・回収量 ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ　1 回/月・108t 容器包装ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ　1 回/週・1,561t 適正に収集、処理することができた。	生活環境課
資源・不燃物拠点回収施設運営 「北部、南部、岡部エコステーション」の管理・運営	市内 3 ｴｺｽﾃｰｼｮﾝの開設 北部・南部：週 2 日(土、日)、 101 日 岡部：週 1 日(日)、50 日開設 利用者　述べ　34,368 人 資源物回収の向上につながっている。	生活環境課
天ぷら廃油のリサイクル 家庭から排出される天ぷら廃油をBDF化し、車の燃料として利用	塵芥収集車 1 台の燃料として利用 BDF 使用料　2．4Kl	生活環境課
古着・古布の回収事業 北部エコステーション、高柳清掃工場、市立公民館で回収・リサイクル	北部ｴｺｽﾃｰｼｮﾝ：週 2 日(土、日)、 101 日実施 高柳清掃工場：年 1 回　(6 月)実施 市立公民館での拠点回収：回収量　51t	生活環境課
生ごみ等処理用具購入者に対し購入費への補助	補助基数 112 基 電気式 61 基、粉砕機 4 基 ｺﾝﾎﾟｽﾄ 26 基、密閉式 21 基	生活環境課

家庭から出る生ごみの分別収集・堆肥化の実施	10,000 世帯実施 (藤岡・駿河台・南駿河台・白藤・南新屋・新南新屋・稲川・岡出山 1、2、3・東町・青木・**兵太夫**) 回収量:667.1 トン	生活環境課
ごみ分別・収集計画の周知	ごみ分別・収集計画表を全世帯に配布。ホームページに掲載し周知。計画表 60,000 部作成	生活環境課
地域まるごと！みんなで頑張るごみ減量運動事業	自治会・町内会単位でごみ減量・分別についての説明会を31回開催。 直接語りかけることで啓発することができた。 優良町内会を表彰。	生活環境課
ごみ分別アプリ共同開発事業 **≪新規事業≫** 藤枝市におけるごみの分別や出し方をスマートフォンで照会できるアプリを、静岡産業大学と共同開発	平成 27 年度の試験運用に向けた準備作業を行った。 学生自らがアプリを開発することにより、若年層等のごみ分別・資源化への意識向上に資するとともに、市への問い合わせ対応事務の効率化が見込まれる。	環境政策課 生活環境課
使い捨て製品の削減の啓発「マイバッグ・マイ箸・マイボトル・マイカップ運動」	・イベント等において啓発活動を実施 ・「レジ袋削減取組み協定」 累計:８事業所14 店舗 ・職員に対して昼のマイ箸使用を促進	環境政策課
道路内の路床工・埋め戻し材料に利用する購入土砂は、リサイクル材を使用	対象工事　52 件　　利用率　100% ほぼ計画的に活用が図られた。	道路課
建設発生土(良質土)の現場利用と他工事発生土の再利用	現場発生土(良質土)の現場利用　対象工事　49 件　再利用率[1,698÷4,735]　35.9%工事が完了し、不用となった仮設道路の発生残土を他工事に流用して抑制した。　抑制残土　1,080 ㎥	道路課
埋戻し材には、建設工事で発生した残土又は再生材を積極的に使用	車道には発生材の再利用に適さなかったが、歩道など道路の強度を必要としない箇所には積極的に再利用した。 使用箇所:5 箇所(730m^3) 今後も積極的に使用する。	下水道課
小・中学校の校舎等の修繕工事における環境に配慮した資材の使用	校舎延命化工事　2校、 小中学校営繕工事にて使用。 施工業者の理解を得て環境に配慮した資材を使用できた。	教育政策課

市立病院内での廃棄物分別の実施	各部署への指導を実施 新聞紙、ダンボール、雑紙を回収 （古紙買取金額 418,140 円）	経理課
市立病院内で発生したガラス瓶（白色・茶色のみ）のリサイクル	リサイクルビン 処理量 4.2 ㎥　処理費 34,020 円	経理課
浄化センターで発生する汚泥の排出抑制及びリサイクル	放流水量：7,070,280m^3 処理委託量：3,270 トン（全量リサイクル） （堆肥化・セメント化・ケミカルリサイクル）	下水道課
中部給食センターにおける残渣・残飯の堆肥化	月平均400kgを一般市民の家庭菜園、保育園、幼稚園及び小中学校の花壇用として配布した。	学校給食課
資源循環のまちづくり懇話会の開催 施策推進のため、外部有識者から助言・提案等を受ける	意見をいただくテーマが無かったため開催せず。	環境政策課
藤枝型バイオマス活用推進事業 本市の特性に合ったバイオマス利活用の検討	生ごみの新たな処理方法に関する部内PTを立ち上げ、先進地を視察した。 間伐材・竹材・生ごみの利用促進に関する課題解決に向けて、今後も調査研究や事業可能性への検討を進める。	環境政策課 ほか関係課

取組の方向　②　廃棄物の適正処理の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
ごみ分別・収集計画の周知 **≪再掲≫**	ごみ分別・収集計画表を全世帯に配布。ホームページに掲載し周知。計画表 60,000 部作成	生活環境課
し尿及び浄化槽汚泥を計画的に収集し、適正に処理	し尿等年間処理量実績： し尿　　2,367KL 浄化槽汚泥　39,712KL	下水道課
農業用使用済みプラスチックの適正処理 関係機関と協力し、回収処理を円滑に行うため、その経費に対し助成	市内処理実績 農業用ﾋﾞﾆｰﾙ：5,188kg、ﾎﾟﾘﾏﾙﾁ：7,274kg 肥料ﾎﾟﾘ袋　：49,471 枚、農薬ﾎﾟﾘﾋﾞﾝ：8,159 本 適切な廃プラ処理が出来た。	農林課

クリーンセンター対策事業 資源循環型の施設整備の推進 環境影響評価現地調査の実施 付帯防災拠点施設の検討 付帯防災拠点施設（余熱利用）整備 計画の策定	環境影響評価方法書の完成版となる「調査実施計画書」を作成。その後、調査実施計画書に基づき概ね1年をかけて実施する「現地調査」に着手した。 余熱を利用した付帯施設の内部検討を行うため、先進施設を視察した。地元協議の進捗状況等から地元への付帯施設具体例の提示には至っていない。	クリーンセンター推進室
不法投棄、散乱ごみの回収及び監視パトロール（市職員・環自協・環境美化推進員・郵便局）	環自協・市職員による不法投棄パトロール（2 回）環自協・環境美化推進員による不法投棄監視（随時）	生活環境課

方針（2） 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21 実績）	現状（H26 実績）	H27年度目標
地下水採取量（年間）	39，978千t	30，290千t	37，600千t

取組の方向 ①水循環の取組の拡大

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
農業用水路の保全 県単農業農村整備事業の実施により、用排水機能の向上を図る	平島用水路改良工事 農業基盤整備促進事業 青南町用水路改良工事 大新島用排水路改良工事 八幡排水路改良工事 桂島排水路改良工事 高柳四丁目地内水門改良工事	農林課
雨水浸透・貯留施設の普及	調整池を持たない宅地造成5件の土地利用申請に対して雨水浸透枡の設置を指導した。	河川課
都市部における雨水調整機能の創造	3,000 ㎡を超える大規模な開発の土地利用申請時に調整池の設置を勧め、1 件で調整池を設置した。	河川課
保勝会との連携による青池の保全	青池公園の維持管理、外来生物駆除を実施。	花と緑の課

地下水採取の適正管理 県条例に関する届出により採取管理を行い、地下水採取の適正化を図る	大井川地下水対策協議会に届出 【H26年度届出件数】 採取量報告 67 件、氏名変更 20 件 揚水設備変更届 8 件、設置届 1 件 廃止届 1 件、工事完了届 5 件	生活環境課

取組の方向　②安定した水の確保と供給

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
水道事業の健全経営 中期経営計画（平成27年度～平成31年度）	国より水道経営戦略策定の要請の動きがあり。策定できず。	上水道課
水道利用者への情報提供と利便性の向上 （上水道課）	・市 HP 等による情報提供（H25 決算、水質検査結果、水質検査計画、料金改定への理解等） ・小学4年生への水道の仕組み説明用下敷き配布（対象：1500 枚） ・水道サポーター事業（研修を実施 100 名程度参加）	上水道課
水道施設における電力使用ピークカット 夏季の電力使用のピーク時に配水地を有する送水場の送水ポンプを停止し、最大電力カット及び電気料金削減を図る （上水道課）	7月～9月の3ヶ月間電力ピーク時（午後1時～4時）に高圧受電設備において実施した。 〇ピークカット量　計 67,944kWh ・青南町送水場：33,972kWh ・内瀬戸第一配水場:12,996kWh ・茶町水源地：20,976kwh 〇電気料金の軽減　186,166 円	上水道課

基本目標2　地球にやさしいまちづくり

方針（1）　地球温暖化対策の推進　～エネルギーを有効利用します～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21 実績）	現状（H26 実績）	H27年度目標
エコアクション21認証取得事業所数（累計）	39事業所	47事業所	100事業所
公共施設における温室効果ガス排出量（年間）	16，784．5t	15，568t	15，700t

取組の方向　①新エネルギーの利用促進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業 国と協調して補助金交付。800 件分。 1kW 当たり 1 万円で上限 4 万円。	交付件数：478 件 交付金額：15,935 千円 10kW 以上の設置が増加していること等現状を鑑み、見込み件数を減らして支援を続ける。	環境政策課
新エネルギー機器等設置費補助金事業 ①強制循環型太陽熱利用システム ②定置用リチウムイオン蓄電池 ③家庭用燃料電池 国県と協調して補助金交付。50 件分。 補助額：（補助対象経費－国県補助金額） の 1/10（上限①5 万円、②10 万円、③15 万円）	交付件数：71 件 （内訳） 強制循環型太陽熱利用設備/19 件 定置用リチウムイオン蓄電池/12 件 家庭用燃料電池/40 件 今後増加見込みであることから、件数を拡大して支援を続ける。	環境政策課
設備投資資金利子補給 県制度融資を活用して新エネ・省エネ設備を導入した企業を対象にした利子補給	利子補給件数3件 ＜内訳＞太陽光発電設備導入　3社 借入金額：35,200 千円、利子補給額：256,900 円 積極的にPRし、引き続き、制度の活用を図る。	産業集積推進課
工事における計画・設計段階に太陽光発電・太陽熱利用設備等を提案	「（仮称）藤枝東公民館建設工事」の実施設計において、太陽光発電設備 10KW、蓄電池設備 15KW を採用。	建築住宅課
第 3 次公共施設屋根貸し事業 公共施設の屋根を有償で貸し出す事業として、12 施設を対象に太陽光発電事業者を公募。勾配屋根も対象建物に追加し、対象者を市外に拡大した。 新エネルギーの導入促進・屋根の有効活用・停電時の電源確保を図る。	公募の結果、3 施設への設置に㈱永輝商事、5 施設への設置に㈱柴田工業、1 施設へ設置するしずおか未来エネルギー㈱を選定した。平成 27 年度に協定締結・設置工事・売電事業開始を予定。合計出力 458.01kW 合計年間使用料 1,229,227 円 次年度は固定買取価格の下落による影響により事業化が困難になると見込まれることから当事業は今年度で終了する。	環境政策課 教育政策課 スポーツ振興課

公共施設再生可能エネルギー等導入事業（グリーンニューディール事業） **≪新規事業≫** 環境省の補助制度を活用して、避難所や防災拠点に指定されている公共施設に太陽光発電や蓄電池及び省エネ機器を導入し、災害時において最低限必要となる電力を確保する。	高洲小学校へ導入 太陽光20kW、蓄電池15kWh、 体育館水銀灯の LED 化 売電収入を維持管理費に充てるため、基金を新設した。	環境政策課 教育政策課
浄化センター消化ガス発電事業 **≪新規事業≫** 浄化センターで発生する消化ガスを発電に活用する事業を開始する。発電事業は民設民営で行い、市は土地貸付とガス売却を行う。発電事業者は固定価格買取制度を活用して 20 年間売電する。発電時に発生する熱を消化タンクの加温に利用し、エネルギーの有効活用を図る。	入札の結果、月島機械㈱横浜支店を事業者とし、協定を締結した。発電事業は平成30年度開始予定。 年間収入見込み ガス売却　約 1,700 万円 土地貸付　約 43 万円	下水道課 環境政策課
グリーン電力の活用　グリーン電力証書を購入し、市が主催するイベントで使用した電力に自然エネルギーを活用	5 つのイベントにて、合計 1,850kWh の電力量を活用した。イベント名「環境フェスタ」「ふじえだ産業祭」「もったいない市民のつどい」「蓮華寺池イルミネーション」「ルミスタ☆ふじえだ」	環境政策課ほか
“もっと、たぁーんと！エコ。”キャンペーン事業 平成 22 年比 15%削減を目標に省エネ及び創エネを市民・事業所・行政が一丸となって取り組むための呼びかけ	省エネ及び創エネへの取組要請、取組への国県市の支援策、及び市の取組紹介をホームページ、ロビー展示等で実施した。 より積極的な情報発信が必要。	環境政策課

取組の方向　②省エネルギー・エコビジネスの推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
“もっと、たぁーんと！エコ。”キャンペーン事業　**≪再掲≫** 平成 22 年比 15%削減を目標に省エネ及び創エネを市民・事業所・行政が一丸となって取り組むための呼びかけ	省エネ及び創エネへの取組要請、取組への国県市の支援策、及び市の取組紹介をホームページ、ロビー展示等で実施した。 より積極的な情報発信が必要。	環境政策課
“もったいない”ECO活チャレンジ事業 市民に対し、7月～9月及び12月～2月の電気使用量の平成 22 年比 15%削減または前年度比 3%削減を促す事業	景品として、ファーマーズマーケットで利用できる「ふじえだグリーン商品券」を贈呈。 夏(7～9 月):104 件参加、12,202kWh 削減 冬(12～2 月):78 件参加、6,246kWh 削減	環境政策課
耐震診断時におけるうちエコ診断の紹介・協力 志太建築士会と県地球温暖化防止活動推進センターと連携した取組	耐震診断申込者に対して紹介、耐震診断時に省エネ診断を実施。 2件が省エネ診断を実施した。 概ね好評を得ているので、引き続き紹介する。	建築住宅課
市内商店街における環境配慮事業	緑のカーテン事業を実施。 上伝馬商店街が継続して取り組んでいることは評価できる。他の商店街にも波及を期待。	商業観光課
庁舎等の省エネルギー対策推進業務 省エネルギー法による報告書、計画書の提出及びエネルギー管理体制の整備	大洲温水プール、円月荘、青島南公民館、西益津温水プール、藤の瀬会館及びいきいき交流センターの省エネ診断を実施した。 取組事例集を作成し、各施設の省エネルギーへの取組を支援した。	環境政策課
庁舎、省エネの推進による環境負荷の軽減	ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ・ｳｫｰﾑﾋﾞｽ期間中の空調設定温度を冷房 28℃・暖房 18℃にする等、庁舎等の省エネを実施。 本庁舎(市民会館除く)の H26　消費電力 697,856kWh（H22 942,131kWh より 25.9%削減）	管財課 各行政センターほか

水道施設における電力使用ピークカット 夏季の電力使用のピーク時に配水地を有する送水場の送水ポンプを停止し、最大電力カット及び電気料金削減を図る **≪再掲≫**	7月～9月の3ヶ月間電力ピーク時（午後1時～4時）に高圧受電設備において実施した。 〇ピークカット量　計 67,944kWh ・青南町送水場：33,972kWh ・内瀬戸第一配水場:12,996kWh ・茶町水源地：20,976kwh 〇電気料金の軽減　186,166 円	上水道課
公共施設省エネルギー機器導入事業	県市町村振興協会の「公共施設省エネルギー機器・新エネルギー機器導入助成事業」を活用し、藤枝駅南北自由通路照明の LED 化を実施。水銀灯 65 基・蛍光灯 203 基→LED 照明灯取替・取付 268 基	建設管理課
道路照明灯 LED 化事業 **≪新規事業≫**	環境省の「地域における街路灯等への LED 照明導入促進事業」を活用し、リース方式による最適な導入方法の調査業務及び道路照明灯 1,162 灯 LED 化を実施。リース開始。	環境政策課 建設管理課
公共施設省CO2改修加速化モデル事業 **≪新規事業≫** 環境省委託事業に近隣四市二町と共に参加し、リースを活用した省CO2改修に関する調査及び改修工事を実施	対象施設：本庁舎・岡出山図書館 対象事業：本庁舎・岡出山図書館照明 LED 化 照明の LED 化（本庁舎の一部、岡出山図書館）を実施し、リースを開始した。	環境政策課
LED照明への取替 救急センター建設工事において照明の一部をLEDとする。既設本館は費用対効果を考慮したLED照明への取替を行う	救急センターで廊下等比較的点灯時間が長いところはLED照明を設置した。また既設本館においては器具の交換なしで LED 電球に取り替えが出来る箇所について順次取り替えを行った。	経理課
防犯灯LED化への補助事業 町内会等が維持管理する防犯灯について、LED 灯で新設・修繕を行った場合に補助金を増額 新設時：1,000 円上乗せ、 修繕時：上限 7,000 円を 10,000 円に増額	（全体） 新設：148灯　　修繕：2，320灯 （LED灯実績） 新設：148灯　　修繕：837灯 前年度より LED 灯の導入数が増加した。	協働政策課

工事において計画・設計段階に省エネ機器導入等の提案	「(仮称)藤枝東公民館建設工事実施設計業務委託」 「岡部宿内野本陣案内所・事務室棟建築工事設計業務委託」において、照明器具の一部へ LED や蛍光灯(Hf ランプ)を採用した。	建築住宅課
「藤枝駅前地区総合再生会議」「まちづくり憲章」の市長提言・周知及び具体的取組の準備	「まちづくり憲章」について合意し、具体的な取り組みの第一弾として景観形成のためのガイドラインをづくりを行い、カラーコードを「青」とすることを決定した。	中心市街地活性化推進室
設備投資資金利子補給 **≪再掲≫** 県制度融資を活用して新エネ・省エネ設備を導入した企業を対象に利子補給	利子補給件数3件 ＜内訳＞太陽光発電設備導入　3社 借入金額:35,200 千円、利子補給額:256,900 円 積極的にPRし、引き続き、制度の活用を図る。	産業集積推進課

取組の方向　③地球温暖化防止の取組の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
「エコアクション21推進事業」 本市が取り組むエコアクション 21 の認証登録(認証期間 H26.3.20 まで)の更新に伴う取り組みの見直し・拡充	(H27.1.22,23)中間審査を受検環境関連文書及び記録の作成・管理、環境活動レポートの作成について、一部改善指導を受けたが、中間審査を通過した。対象施設数:57 施設、取組職員数:2106 人 次回更新に向けて、中間審査での指摘事項への対応を実施するとともに、対象範囲拡大に向けて病院との協議を引き続き行う。	環境政策課
電子入札の実施	入札案件235件のうち232件電子入札で実施した。	契約検査課
市内で発生する温室効果ガス排出量を把握するための推計を実施	平成24年度分　排出量　1,075.9 千 t－CO2 (平成21年度分　排出量　1,098.9 千 t－CO2)	環境政策課

中小企業のエコアクション21認証取得への支援	認証取得事業所への補助　4 件 商工会議所と連携した自治体ｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑへの参加　9 事業所 **フォローアップセミナーを開催　14 事業者参加** 累計取得事業所数　47 社(H27.3 現在)とやや減少。	環境政策課
エコアクション21認証取得事業所へ環境優良事業所として顕彰	5 事業所へ顕彰楯を贈呈 市ホームページに認証登録事業所を紹介	環境政策課
エコアクション21取得事業者の環境活動レポートの公開	EA21 取得事業者の環境活動レポートを環境政策課カウンター・図書館に配架し、情報公開した。 取得事業者の PR と共に、EA21の周知を進めた。	環境政策課 図書課
商工会議所・商工会による事業者向けエコドライブ講習会の開催	マジオドライバーズスクール藤枝と連携し開催。 1回開催、6名参加。 タクシー、運輸業中心に啓発を進めたが、大方参加してきたため、参加者が減っている。ターゲットの再検討が必要。	商業観光課
市民向けエコドライブ教室の開催	JAF 静岡支部とマジオドライバーズスクール藤枝と共催。6/28 開催、8 名参加。	環境政策課

方針(2)　地球環境を守る暮らしの実現　～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標

環境指標名	計画当初	現状	H27年度目標
家庭からの二酸化炭素排出量 (1 人 1 日)	5，869g (H20 実績)	5，625g (H24 実績)	4，100g (H24 実績)
地球にやさしい暮らしを実践している人(エコファミリー宣言世帯)(累計)	2，800人 (H22 実績)	22，446人 (H26 実績)	30，000人 (H27 実績)

取組の方向　①ライフスタイル転換の促進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
エコファミリー認定事業 地球に優しい暮らしを実践する家族をエコファミリーに認定	各イベントにおいて、啓発を実施。環境関係の補助金申請と合わせて宣言してもらう等、参加人数の増加に努めた。 平成 26 年度　宣言数　　3,124 人 累計（H21～H26）宣言数　22,446 人	環境政策課
環境家計簿事業 家庭で電気などの使用量と燃やすごみの排出量を 3 か月間記録し、削減効果を見える化し、環境意識の向上を図る取組。	家庭で電気などの使用量と燃やすごみの排出量を 12 ヵ月間記録する用紙を HP やイベント等で配布する。 参加者に対し「エコキーパー」「省エネナビ」の貸出しや、「うちエコ診断」を紹介し取組みを支援。参加者から報告や景品配布は取り止めた。	環境政策課
“もったいない”ECO活チャレンジ事業　**≪再掲≫**　市民に対し、7月～9月及び12月～2月の電気使用量の平成 22 年比 15%削減または前年度比 3%削減を促す事業	景品として、ファーマーズマーケットで利用できる「ふじえだグリーン商品券」を贈呈。 夏(7～9 月):104 件参加、12,202kWh 削減 冬(12～2 月):78 件参加、6,246kWh 削減	環境政策課
夏のクールビズ及び冬のウォームビズを実施	クールビズ　5／12～10／16に実施 ウォームビズ　12月中旬～3月下旬に実施	人事課
グリーンカーテンの設置	もったいない運動の一環として、各地区行政センターに苗を配布し、グリーンカーテンを設置。収穫物を展示・配布した。 藤枝市環境保全協議会と協働して、各小中学校に苗を配布して、グリーンカーテンを設置。 幼稚園や保育園及びイベント来場者等に種を配布し、設置を呼びかけた。	環境政策課 生活環境課 各地区行政センター 各小中学校
ライトダウンキャンペーンの実施 夏至、七夕、藤枝花火大会開催日、もったいないアクションデーの夜における施設や家庭の一斉消灯	広報誌・HP・商工会議所だより・企業向けメルマガにて市民・事業者に実施を呼びかけた。 職員に対しては、職員向け掲示板・庁内放送にて実施を呼びかけた。	環境政策課

公用車の交換時期に合わせて低公害車へ更新	低公害車更新4台 （平成27年度までに計 12 台更新予定） ※「低公害車」とは、排出ガス基準,平成17年基準排出ガス 50%低減レベル適合車以上・燃費基準,平成22年度省エネ法に基づく燃費基準達成車以上	管財課
環境にやさしい食生活の啓発	食生活セミナーや、健康づくり食生活推進委員による調理実習において、環境負荷の少ない食生活の啓発を実施 ・食生活セミナー　1 回　14 人 ・エコクッキング教室　1 回　15 人	健康推進課
エコクッキング教室の実施	12／13開催　会場：生涯学習センター 参加者：14名	環境政策課

取組の方向　②地産地消の促進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
ふじえだグリーン商品券による地産地消の促進	「我が家の節電“もったいない”ECO 活チャレンジ」の目標達成者等へ景品とし、ファーマーズマーケットで利用できる商品券を贈呈。購入を促進。	環境政策課
環境保全型農業直接支払交付金事業 　環境保全に効果の高い農業に取組む農業者（エコファーマー）を支援	対象農業者　15人 事業を継続し、減農薬と有機農業の取組みを支援する。	農林課

取組の方向　③公共交通の利用促進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
通勤時間帯の道路工事を抑制し、渋滞の緩和を目指す	全工事 52 件を対象に実施。 藤枝警察署協議において、市街地及びその周辺地区の工事作業時間を8：30～17：00までとした。日中の交通量の多い幹線道路は、夜間工事にて対応した。	道路課

交差点に右折帯を設け、交通渋滞緩和と事故防止を図る（4方向への右折帯も設置）	対象路線なし	道路課
歩道の整備を進め、市民の安全確保を図るとともに、自転車利用の推進を目指す	対象事業なし	道路課
市役所ノーカーデーの推進 「統一ノーカーデー」、「チャレンジ！エコ通勤」を実施	・統一ノーカーデー（毎月第 3 金曜日） 年間 CO2 削減量：9,285.8kg ・チャレンジ！エコ通勤（通年で CO2 を 50kg 削減） 年間 CO2 削減量：23,976.3kg ・H25.8.30**「エコ通勤優良事業所」として認定**を受け、対外的に評価されている。認証期間：H27.8.29 まで	環境政策課

基本目標3　自然とともに安心して暮らせるまちづくり

方針（1）　身近な自然環境の保全　～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21 実績）	現状（H26 実績）	H27年度目標
間伐実施面積（累計）	387ha	594．04ha	837ha
放置竹林解消面積（累計）	23ha	47．26ha	41ha
地域住民による農地保全活動の取り組み面積（年間）	100ha	152．7ha	280ha

取組の方向　①森林の保全と緑化推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
耕作放棄地・遊休農地の解消及び活用 耕作放棄地解消アクションプランに基づき、解消及び営農再開に向けた取組を助成	助成による解消：1.9ha （23 年度からの累計 8.0ha） 自主解消　　：3.0ha （　〃　　18.5ha） 耕作放棄解消が進んでおり、引続き事業実施していく。	農林課

間伐の適切な施業	3～14 齢級の人工林の間伐事業及び簡易作業路整備に対して補助。 間伐　34.81ha、木材供給量　685 ㎥ 適切な森林整備が図られた。	農林課
市民の森の維持管理	・給配水施設保守点検業務 ・浄化槽保守点検業務 ・草刈り、施設巡視業務 ・ビオトープガーデン維持管理業務	農林課
市民が森に親しむイベントの開催	夏休み親子森林体験ツアー19 名参加 参加者には好評を得ている。	農林課
森林施業の集約化（作業路網の改良30ha）	作業路網の改良　30．0ha	農林課
竹林伐採による放置竹林の解消 竹林の伐採と広葉樹等への転換	1地区で実施　0.15ha を整備 竹林伐採（市単）　0.15ha	農林課
市民参加による放置竹林の解消 若竹刈りイベントの実施	市民の森を会場に市民等 15 名参加による若竹を約 400 本伐採できた。 連携して他の3会場でも地域ボランティアによる若竹刈が行われた。	農林課
里山保全活動事業費補助金の交付	三輪里山づくりの会へ交付。 住民の暮らしに関わる自然環境の保全と原風景の再生及び、地域コミュニティの向上が図られている。	農林課
治山工事の実施による山地災害・森林荒廃の防止	岡部町玉取(大久保)県単治山工事岡部町岡部(専念寺山)県単治山工事岡部町桂島（丹社）県単治山工事	農林課
有害鳥獣による農作物等への被害軽減 防獣害フェンス原材料支給等	・捕獲数ｲﾉｼｼ 535 頭、ｶﾗｽ 43 羽、ﾊｸﾋﾞｼﾝ等 22 匹 ・獣害防止フェンス等原材料支給　438.9m	農林課
緑の基本計画改定	庁内検討委員会を開催し、（作業部会4回、幹事会2回、委員会3回）緑の基本計画案の策定を実施した。基本理念、基本目標、基本方針、目標数値を決定した。	都市政策課

都市内緑化の推進	地区計画を定め環境に配慮した建築物等の誘導を図る(清里地区 45 件・水守地区 19 件・その他 22 件)。 土地利用事業について公園・緑地の設置を推進する(分譲宅地 1 件・店舗マンション等 18 件)	都市政策課
ふじえだ花回廊基本構想策定	ふじえだ花回廊基本構想を策定。	連携交流課
生垣設置事業、緑化木・花の種の配布事業	生垣づくりの一部を補助(助成件数:17 件) 記念樹を配(配布本数:499 本) 花の球根や種子配布(配布件数:389 件)	花と緑の課
花の回廊づくりの推進	自治会や活性化団体等が地域ぐるみまた連携して、道路・河川沿いの公共空間や空き地等に花木を植栽し景観作りに取組んだ。	中山間地域活性化推進室
農山村活性化施設緑化推進事業	藤の瀬会館(瀬戸谷総合管理センター)にひまわり、アサガオ、ゴーヤ、チューリップ、パンジーなどを植え緑化を推進した。	中山間地域活性化推進室
公園・緑地の適正管理	・都市公園、緑地の樹木の剪定や病害虫防除の薬剤散布　156箇所	花と緑の課

取組の方向　②水辺環境の保全と整備

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
親水性のある用水路の整備	六間川・清水川の草刈り	農林課
ホタル観賞会、川の生き物観察会等の開催支援	清流に生息している生き物やホタル観察会を行い、水や水中生物についての理解と学習をした。	中山間地域活性化推進室
市民が行なう川の美化・清掃活動に対する支援	96団体へ河川愛護補助金交付 高齢化により作業の継続が大変であるとの意見が多く聞かれる。	河川課
河川環境整備事業による、河川環境・河川空間の保全・創造	瀬戸川赤坂橋から矢崎橋側道橋までの左岸堤防遊歩道整備を実施。	河川課
河川海岸統一美化運動の推進	雨天のため中止	河川課
水生生物教室の開催	2回実施 ・広幡公民館講座　15名参加 ・大洲公民館講座　27名参加	環境政策課 公民館

取組の方向　③生物多様性の保全

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
ホームページ等による啓発・注意喚起	ポスター掲示、関連通知のホームページ掲載等による啓発・注意喚起をした。	環境政策課 生活環境課

取組の方向　④自然環境保全活動の促進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
グリーン・ツーリズム推進事業 推進団体への育成支援と活動費の一部補助、HP 等によるイベントの情報発信	「藤の里グリーンツーリズム推進連絡会」を開催。 推進団体への活動費助成。 自然資源を活かした取組の推進により、地域の魅力や貴重な資源を都市住民に発信できるため継続する。	中山間地域活性化推進室
自然ふれあい事業の支援 市民や観光客が自然に親しみ、うるおい・やすらぎを感じられるような催し	茶摘・米づくりなどの農業体験・食体験、ホタル鑑賞会を開催。 市民や観光客に自然の魅力を提供した。	中山間地域活性化推進室
農業者が地域住民とともに取り組む「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進	7地区の取り組みを支援 本郷地区、葉梨地区、岡部殿地区、高柳地区、岡部玉取地区、助宗地区、岡部本郷地区	農林課
市内ハイキングコース補修工事の実施	びく石ハイキングコース木橋工事 朝日山城跡山道修繕 朝日山城展望台歩道整備	商業観光課
「環境フェスタ“もったいない”」の開催 市民団体との協働により、体験を通してエコに対する関心を高めるための環境イベント	開催日　5 月 17 日、18 日 会場　蓮華寺池ホール・広場 参加団体　17 団体　来場者数　約 16,000 名 今後も内容を充実して継続する。	環境政策課

方針(2) 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21 実績）	現状（H26 実績）	H27年度目標
水質汚濁（BOD）に係る環境基準達成率	75%	85.7%	100%
大気汚染（4物質）に係る環境基準達成率	100.0%	100%	100%
汚水処理人口普及率	60.5%	67.8%	67.0%
公害苦情件数（年間）	84件	48件	65件

取組の方向 ①大気・水質保全と環境対策の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
大気汚染物資の常時監視 二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの5物質の常時測定および評価	2地点で測定。 4物資は環境基準達成。 光化学オキシダントのみ環境基準達成せず、5～9月に監視強化したが、注意報は発令されなかった。	生活環境課
大気汚染物質の定時監視 ダイオキシン類の調査分析、酸性雨の監視を実施	市役所屋上にて測定。 ダイオキシン類においては、環境基準内。 酸性雨においては、6～9月にpH 測定。被害等の報告はなかった。	生活環境課
排出ガス対策型重機の利用	対象となる全工事 52 件に利用が図られた。	道路課
河川の水質検査 生活環境項目の水質を測定分析	市内11河川16か所で水質汚濁調査分析して水質を監視する。 pH・BOD・SS・大腸菌郡数において安全性を確認できた。	生活環境課
河川の有害物質調査 健康項目・環境ホルモン・ダイオキシン類の水質を測定分析	健康項目・ダイオキシン類においてはすべて環境基準内。環境ホルモンは、2河川2地点で年1回測定。	生活環境課
事業所排水の立入検査 市内事業所・工場・ゴルフ場からの排水を採取・測定分析による水質監視	市内38事業所・工場から採取、排水基準値を超えた2事業所に改善指導を実施。 ゴルフ場排水及び周辺地下水中の農薬を分析、すべて暫定指針値内。	生活環境課

取組の方向　②生活排水対策の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
「公共用水域保全事業」 地域の実情に応じて、下水道、農排、地域汚水、合併浄化槽により生活排水を適正に処理（ 汚水処理人口普及率：66.0%）	汚水処理人口普及率：67.8% 今後も効率的な下水道整備計画と啓発活動による下水道・農排への接続促進及び合併浄化槽の転換を促進していく。	下水道課
未加入世帯への加入促進 （公共下水道・農業集落排水地区）	葉梨西北地区においては、地元管理組合の協力を得て加入促進活動を実施。25 年度より課職員全体でも活動を実施。 ・農業集落排水地区(葉梨西北地区) 申請接続率　65.2→67.6% ・公共下水道　水洗化率　93.0→93.0%	下水道課
公共下水道管きょの整備	下水道管（枝線）を 1,363m布設 普及率 41.2→41.8%に達した。	下水道課
公共下水道処理施設の維持管理	管理者側の的確な指導・監督（助言）のもと、年 24 回の水質検査を実施。 計画水質（BOD：15.0mg/l、SS：15.0mg/l）を維持	下水道課
農業集落排水施設の維持管理	管理者側の的確な指導・監督（助言）のもと、4施設に対し年2回の水質検査実施 計画水質（BOD：20.0mg/l、SS：50.0mg/l）を維持	下水道課
小型合併浄化槽設置補助 （下水道許可区域、農耕・地域汚水処理区域を除く区域）	国県補助額の減少により見込んだ件数に達しなかった。国に対して財源確保を求めていく。 年間設置基数 新設分　20 万円／1 基　271 基 転換分　60 万円／1 基　124 基	下水道課
地域汚水処理施設の維持管理	5施設に対し年5回の水質検査を実施 計画水質（BOD：20.0mg/l、SS：50.0mg/l）を維持	下水道課
生活排水処理に関する啓発活動の実施	・下水道教室（出前講座）　小学校 7 校 ・浄化センター夏休み親子施設見学会　2回 施設見学　小学校6校 ・浄化槽管理者講習会2回（214 名）	下水道課
公共下水道・農業集落排水使用料の滞納整理対策	引き続き収納率向上に取り組んでいく。 公共下水道　97.70→97.71% 農業集落排水　95.18→96.17%	下水道課

環境保全型農業直接支払交付金事業 　環境保全に効果の高い農業に取組む農業者（エコファーマー）を支援 **≪再掲≫**	対象農業者　15人 事業を継続し、減農薬と有機農業の取組みを支援する。	農林課

取組の方向　③健康被害防止の徹底と指導

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
騒音規制法や条例による規制や指導の実施	届出を提出させ防音防振対策を指導　特定施設設置届（騒音 27 件、振動 14 件）　特定建設作業実施届（54 件）立ち入り等指導を必要とする施設は無し。	生活環境課
自動車騒音の実態調査	国道1号、国道1号バイパスの自動車騒音調査を 12/17～18 に実施し、環境基準を達成した。 騒音規制法第 18 条第 1 項に基づく騒音調査を 12/2～3 に焼津森線、上青島焼津線、高洲和田線、市道焼津青木線沿線で実施し、達成率 99.9%であった。	生活環境課
舗装修繕工事による路面改良の推進	計画的に舗装修繕工事を実施し、交通安全確保を図る。 善左衛門地内舗装改良工事　他 7 件	道路課
市街地工事における低騒音、低振動対策型重機の利用	対象となる全工事 52 件に利用が図られた。	道路課

取組の方向　④歴史的文化的伝統や景観の保全

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
岡部宿内野本陣整備事業の実施	①工事（門塀・広場整備・収蔵庫等） ②実施設計（一部） 新築建物を大旅籠柏屋から内野本陣史跡まで一連の歴史的空間が再現できるよう、昔の町屋風の外観とした。	街道・文化課
民俗芸能保存団体への補助	3団体へ補助 民俗文化財の保存伝承活動を実施、伝統行事を継続した。	文化財課
旧東海道の歴史的景観を伝える松並木の維持管理	松くい虫予防再注入業務及び剪定により、樹木の保存及び景観の保全を実施。	文化財課

指定文化財天然記念物の保護・保存	須賀神社のクス（県指定）保護再生事業を実施。 文化財としての保全を継続し、保存状態を維持した。	文化財課
歴史に関する各種講座の開催	講座のテーマ 「藤枝の歴史」4回、「お隣の国あれこれ」4回、「地域周辺の神社仏閣巡り」（西益津）	生涯学習課 藤枝公民館 西益津公民館
デュアルライフ推進事業	首都圏で開催された移住相談会によるプロモーション活動、移住・定住に関する相談窓口の開設。 田舎暮らしへの志向が高まる中で、相談件数も増えることが見込まれる。	中山間地域活性化推進室
空家バンク推進事業	空き家バンクによる空き家情報の提供・空き家物件の確保・空き家バンクを活用した移住促進を実施。4世帯（累計１１世帯）移住した。	中山間地域活性化推進室
景観に配慮したまちづくり 景観行政団体への移行 景観計画策定準備	平成 26 年 4 月１日景観行政団体移行に移行した。 景観計画策定に向け、意見聴取のため住民アンケートや協議会を開催した。 県景観講習会を藤枝市で開催し、住民などへの情報提供を行った。	都市政策課
「藤枝駅前地区総合再生会議」≪**再掲**≫ 「まちづくり憲章」の市長提言・周知及び具体的取組の準備	「まちづくり憲章」について合意し、具体的な取り組みの第一弾として景観形成のためのガイドラインをづくりを行い、カラーコードを「青」とすることを決定した。	中心市街地活性化推進室

取組の方向 ⑤動物愛護の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
「地域猫の会」活動	ボランティア団体と連携し、蓮華寺池公園内の野良猫への去勢手術を実施。エサやりルールを啓発。今後地域を拡大する。	生活環境課 花と緑の課

取組の方向　⑥まち美化の促進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
市民との協働によるアダプトプログラム推進 （「まち美化里親制度」）	「まち美化里親制度」の積極的参加を進めるために、活動を支援するための物品支給や HP を活用した啓発を実施。 登録団体数：44団体＜内、企業2団体増＞ 里親制度に特化せず、広義の意味でアダプトプログラムのあり方について検討。	市民活動団体支援室
イベントにおけるごみの持ち帰りの啓発 （桜まつり、藤まつり、花火大会、もみじまつり、藤枝大祭等）	ゴミ箱の設置を廃止し、ごみの持ち帰りを来場者に依頼。 ごみの持ち帰りは定着しつつあるが、今後はゴミの処分内容を把握したうえで、更なる対策の検討が必要。	商業観光課
花火大会後の一斉清掃（シルバー、建設業組合、地域、行政による清掃）	花火大会翌朝の一斉清掃を実施。NPO法人等の参加もみられた。定着している。	商業観光課

基本目標4　みんなで考え行動するまちづくり

方針（1）　環境教育の推進　～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標

環境指標名	計画当初 （H21 実績）	現状（H26 実績）	H27年度目標
エコマイスター認定者数（累計）	0人	19人	30人
環境学習講座の年間参加者数	215人 （H21 実績）	507人	300人
こどもエコリーダー認定児童数（累計）	180人 （H21 実績）	762人	700人

取組の方向　①環境情報の発信

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
ホームページやパネル展示による情報発信	各種事業の案内及び結果を随時ホームページにて公表。 5月の環境フェスタ、6月の環境月間、10月の消費者フェア、12月のもったいない推進月間、2月の環境自然展時に市役所ロビー等にてパネル展示及びパンフレット配布を実施。	環境政策課
ごみ分別アプリ共同開発事業 **≪新規事業・再掲≫** 藤枝市におけるごみの分別や出し方をスマートフォンで照会できるアプリを、静岡産業大学と共同開発	平成 27 年度の試験運用に向けた準備作業を行った。 学生自らがアプリを開発することにより、若年層等のごみ分別・資源化への意識向上に資するとともに、市への問い合わせ対応事務の効率化が見込まれる。	環境政策課 生活環境課
ポスターの掲示、環境関連資料の配置、 キャンペーン PR チラシを配布	情報発信により、環境意識を高める効果があった。 （生涯学習センターでは、メダカを飼育） （高洲公民館では、太陽光発電状況を画面表示） （各公民館ではグリーンカーテンを設置）	各地区行政センター 公民館
自然活用施設事業の PR　大久保グラススキー場、キャンプ場で行われる事業の活動の PR	各施設での催し（大久保グラススキー場、キャンプ場では、ほっかほか祭り、グリーン・グリーン祭り、市制施行 60 周年瀬戸谷チャレンジキャンプ、おおたむ祭り、そばフェア等）を PR。瀬戸谷地区への誘客の向上につながった。	中山間地域活性化推進室
子育て支援センター、訪問支援を通じた 家庭への啓発	キャンペーンPRチラシの配布、子育てフェスタにおける廃品利用の手作り玩具等の紹介により、環境への意識強化につなげた。	児童課
藤枝もったいない倶楽部通信の配信	登録団体へのダイレクトメールを年間 4 回配信した（平成24年度から全 22 回配信）。 登録団体よりイベントの情報提供を受け、情報交換を進めた。	環境政策課
小冊子「チャレンジecoライフ」作成 **≪新規事業≫** もったいない運動を広く市民にPRするため、市の環境事業を紹介し、環境行動の実践に結びつける冊子を作成する。	5,000 部作成し、市内の小学校5年生及び6年生に配布したほか、環境関連イベント時等に配布した。 市民が日常生活の中で環境負荷軽減に向けライフスタイルをどのように見直していくか考えるきっかけとなった。	環境政策課

「環境月間県民大会」の共催 県が環境月間（6 月）に併せて毎年開催している環境イベントを市制施行 60 周年記念事業として共催。	身近な実践活動の事例発表や講演会、市内企業や団体による環境保全取組紹介のパネル展示、エコカー展示等を県と共催で実施。 開催日：平成 26 年 6 月 7 日（土） 会場：市民ホールおかべ 来場者：410 人 当市の環境施策、もったいない運動等を県内に広く発信できた。また、市内企業や市民活動団体の取組の PR 及び他団体等との繋がりの場になった。	環境政策課
商工会議所ニュースに「小さな環境への思いやり！」に環境美化への取り組みを連載	毎月掲載で、年間12回掲載。 今後も実施していく。	商業観光課
環境に携わる職業や資格の案内	ビジネス支援コーナー・YA コーナーなどへの環境に携わる職業や資格に関する図書の配架により情報提供を行った。 連携サポーターの設置を更に発展させ、エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」の開設を支援し、情報提供をより充実させた。	図書課
環境に関する図書の紹介・展示	図書館だよりでの図書の紹介や受付カウンターでの資料相談並びに特設コーナーでの図書の展示等により啓発を行った。	図書課
エコアクション21取得事業者の環境活動レポートの公開 **≪再掲≫**	EA21 取得事業者の環境活動レポートを環境政策課カウンター・図書館に配架し、情報公開した。 取得事業者の PR と共に、EA21の周知を進めた。	環境政策課
環境活動レポートの公表 藤枝市の環境負荷軽減に向けた目標設定や取組内容、取組結果の評価をまとめたレポート	平成 25 年度分のレポートをホームページ及び情報公開コーナーにて公表。 「環境基本計画」、「地域エネルギービジョン」、「市役所地球温暖化防止実行計画（エコアクション21）」、「もったいない運動」の進捗状況を報告。	環境政策課
ふじえだの環境の公表 市内の環境動向をとりまとめた冊子を公表	平成 25 年度分の冊子をホームページ及び情報公開コーナーにて公表。市内小学校、公民館等に配布。 「環境基本計画」、「地域エネルギービジョン」、「市役所地球温暖化防止実行計画（エコアクション21）」の進捗状況及び環境保全対策状況を報告。	生活環境課

取組の方向　②環境体験学習の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
新規採用職員研修及び新任係長研修でごみの収集体験の実施。	新規採用職員24名参加。 ごみの現状に対する意識の向上が図れた。	人事課
授業における環境学習	小学校理科:生物と環境 小学校社会:国土と環境 中学理科:自然と人間 中学社会:日本の諸地域 以上の単元で環境についての重要性や認識を深めた。	学校教育課
学校図書館での環境コーナー設置 環境学習に関する資料の充実を図る。	環境に関する書籍を利用し、環境に関する学習を各教科で行った。 環境への興味関心を喚起し、環境学習に役立った。	学校教育課
もったいない電気みっけ隊の実施	小学4年生対象に実施。電気メーターをチェックすることで節電意識を高めた。988 人参加	環境政策課
ごみの学習用副読本作成・配布	小学校4年生に 1,600 部配布。 授業で有効活用された。	生活環境課
環境学習講座の実施 各種講座を公民館と連携して実施	子どもから大人までを対象とした各種講座実施し、環境行動への理解を深めた。 水生生物教室:2 講座、地球温暖化防止講座:1 講座、星空観察会:2 講座、 ｴｺｸｯｷﾝｸﾞ教室:1 講座、西益津あおいの会自主勉強:1 講座	環境政策課
地域まるごと！みんなで頑張るごみ減量運動事業 **≪再掲≫**	自治会・町内会単位でごみ減量・分別についての説明会を31回開催。 直接語りかけることで啓発することができた。 優良町内会を表彰。	生活環境課
単位子ども会での530運動の実施	地元自治会で環境活動を行うとき、各子ども会の判断で参加した。	生涯学習課
家庭教育学習における環境関連の学習会・施設見学の開催 歴史や環境に関する施設見学や自然のものに触れ合う学習会を計画	・裏山の生き物探検隊　1回 ・気象について学ぼう　1回 ・星空環境教室　1回 ・川の生き物観察　1回	生涯学習課

環境に関する出前講座を7講座開設 No.30 藤枝市もったいない運動 No.31 近年のごみ処理技術 No.32 ごみの減量とリサイクル No.33 犬・猫の飼い方 No.34 おいしい水はどこから？「水道のあらまし」 No.35 僕たちの使った水はどこへいくの？「下水道の役割」 No.36 環境講座	No.30 藤枝市もったいない運動　1回実施 No.31 近年のごみ処理技術　1回実施	生涯学習課 各担当課
行政センター及び公民館における環境関連講座の開催	「水生生物教室（広幡・再掲）」 「エコクッキング教室（稲葉・再掲）」 「竹の水鉄砲づくり」（稲葉） 出前講座「近年のごみ処理技術」（葉梨・再掲） 「ユニバーサル園芸等の講座」（西益津） 「裏山のいきもの体験」（青島北） 「大洲わくわくスクール（瀬戸川・静岡県防災センター・航空自衛隊浜松広報館・うなぎパイファクトリーにて体験）」（大洲）	各地区交流センター 公民館

取組の方向　③人材の育成

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
エコマイスター育成事業 **≪新規事業≫** 環境に関する専門知識を持ち、地域の中で環境意識の向上・啓発・指導ができる人材となる市民（エコマイスター）を育成	地球温暖化対策など各分野で活躍する講師による講義及び施設見学の計6回の環境セミナーを開催し、30 歳代～70 歳代までの男女 19 名をエコマイスターとして認定した。	環境政策課
ジュニアリーダー養成教室の実施	自然体験活動に取り組む。3回実施（第 1 回：焼津青少年の家、第 2 回：大久保キャンプ場、第 3 回：勤労青少年ホーム）。	生涯学習課

アースキッズチャレンジ事業	県と共同して小学校5年生を対象とした体験型環境プログラムを開催。 修了者はこどもエコリーダーに認定する。 葉梨小94名、葉梨西北小22名を新たに認定	環境政策課
藤枝市環境リーダー育成事業 **≪新規事業≫** 市内高校生を対象に、「エネルギーと自然環境の未来を考えるハワイ研修」を、（一社）静岡県環境資源協会との共催、㈲新日邦協賛で実施。	高校生 6 名（作文コンクールにより募集・優秀者を選定）を任命し、8/19～25 にハワイ州で関連施設視察や大学での講義及びフィールドワークを行い、研修成果を 12/14 のもったいない市民のつどいにて報告した。随行員として若手職員も同行した。	環境政策課
静岡産業大学情報学部　冠講座	9月末から開講し、毎週火曜日に実施。12 コマのうち1回環境についての講座を実施。 10 月 7 日に「わたしもエコマイスター！」というテーマで講義を実施。	企画経営課

方針（2） 協働の推進　～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標

環境指標名	計画当初（H22 実績）	現状（H26 実績）	H27年度目標
こどもエコクラブ参加人数	155人	902人	350人
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	0団体	72団体	30団体

取組の方向　①もったいない運動の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
「環境フェスタ“もったいない”」の開催　**≪再掲≫** 市民団体との協働により、体験を通してエコに対する関心を高めるための環境イベント	開催日　5 月 17 日、18 日 会場　蓮華寺池ホール・広場 参加団体　17 団体 来場者数　約 16,000 名 今後も内容を充実して継続する。	環境政策課

もったいない推進月間事業 （12月キャンペーン活動実施）	【12 月 1 日～】 ECO 活チャレンジ冬の挑戦開始(～2 月) 小学生環境ポスターによる環境保全 PR 開始 （1 年間） 【12 月 14 日「もったいない市民のつどい」開催】 270 名参加 【12 月 19 日　アクションデー】 市内統一ノーカーデー実施　26 事業所参加 自主運行バス無料運行実施 まち美化統一もったいないアクション実施 571 人参加 小中学校アクション宣言 27 校　11,482 人参加	環境政策課
「“もったいない”市民のつどい」の開催　“もったいない”都市宣言の再認識、市民が普段から実践できる環境行動の発見、「もったいない運動」の広がりを目的したイベント	開催日　12月14日、会場　生涯学習センター来場者数　約270名　表彰（ポスターコンクール優秀者、環境功労者、 我が家のエコ自慢優秀者）高校生によるハワイ研修報告　事例発表（我が家のエコ自慢優秀者）　環境講談（もったいない善兵衛）（神田紫氏）	環境政策課
藤枝もったいない倶楽部事業	環境に取組む市民団体・事業所を登録し、環境に関する情報ネットワークを構築する。 72 団体登録（H23 は 27 団体）	環境政策課
わが家のエコ自慢コンクール事業 各家庭で実践している環境行動を自慢してもらい、更なる行動の実践に結びつける。	13 件応募あり。 審査の結果、最優秀賞 1 件・優秀賞 5 件を選考し、12/14 開催の「もったいない市民のつどい」にて事例発表した。 応募件数が少なく、内容に偏りがあるため今回で終了する。	環境政策課
こどもエコクラブ推進事業	自主的に環境保全活動・環境学習を行う子ども達に対してクラブ登録支援・資料提供する。 H25 より、活動経費を藤枝もったいない倶楽部活動対象支援の対象に加え、放課後児童クラブに登録を呼びかけた。 参加人数　20 団体・902 人	環境政策課

小学4年生を対象としたポスターコンクール	小学4年生を対象に実施。 応募数 12 校 261 作品 優秀者を 12 月開催の「もったいない市民のつどい」にて表彰し、ごみ収集車に貼り付けた（3 台に 10 作品）。	環境政策課

取組の方向　②環境 NPO などの活動の推進

取組内容・計画	26 年度取組実績・評価	担当課
市民との協働によるアダプトプログラム推進 （「まち美化里親制度」） **≪再掲≫**	「まち美化里親制度」の積極的参加を進めるために、活動を支援するための物品支給や HP を活用した啓発を実施。 登録団体数：44団体＜内、企業2団体増＞ 里親制度に特化せず、広義の意味でアダプトプログラムのあり方について検討。	市民活動団体支援室
市民活動団体等の自主的な環境保全活動に対する支援	団体情報の一元化への取組の中で、環境保全活動団体を含めた市内の活動団体の情報を収集、発信し、活動情報の共有化、支援情報の提供を行った。各団体が連携しやすい環境を整えた。	市民活動団体支援室
農業者が地域住民とともに取り組む「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進 **≪再掲≫**	7地区の取り組みを支援 本郷地区、葉梨地区、岡部殿地区、高柳地区、岡部玉取地区、助宗地区、岡部本郷地区	農林課
藤枝もったいない倶楽部登録団体が実施する環境行動に対して支援	資金援助、活動内容のアドバイス・情報交換を実施。 こどもエコクラブの環境活動にも支援を実施。 15 団体に計 17 回支援した。	環境政策課
水路清掃支援及び埋立地適正管理事業	市民が行う公共用水路の清掃に対し、土のう袋等作業用消耗品の支給や浚渫土砂運搬車両借上料を補助 浚渫土砂の埋立地について、計画的に土砂を搬出し、適正に管理 補助台数：363 台、年間搬出土量：528 ㎥	下水道課

取組の方向　③交流の拠点づくり

市の取組

・市内公共施設において環境学習ができるよう環境整備に努めます
・事業者間の環境交流の場を設置します

藤枝市もったいない運動の取組み

《環境フェスタ“もったいない”２０１４ｉｎふじえだ》

《環境フェスタ“もったいない”ｉｎふじえだ会場入口》

平成２６年５月１７日(土)、１８日（日）に体験型イベント「環境フェスタ“もったいない”ｉｎふじえだ」を開催しました。
市民団体等による、自転車発電や古布を使った手作り体験ブースや、不用品交換を実物同士で行う藤枝くるくる市場などに多くの人が集まりました。
２日間晴天に恵まれ、約１６，０００人が来場しました。

屋外では、エネルギー関連機器の紹介、電気自動車やプラグインハイブリッド車などの次世代エコカーを展示。電気自動車の電力を使って家電製品を動かしたりして、生活での活用方法を提案しました。
また、併せて実施したスタンプラリーでは、“もったいない”の観点から、形が不揃いなどの理由から市場に出回ることのない野菜を景品にし、連日多くの人で賑わいました。

《自転車で発電体験》

《古着をリメイクした
エコファッションショー》

《イベントなどでグリーン電力を活用》

太陽光、風力、水力、バイオマス発電など、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を証書化したもの（グリーン電力証書）を購入し、市のイベント等で活用しています。

《ルミスタ★ふじえだにもグリーン電力を活用》

《エコアクション２１推進事業》

○エコアクション２１認証取得補助事業

認証登録費を全額補助する事業を行っており、２６年度は４事業所に補助金を交付しました。

●エコアクション２１自治体ｲﾆｼｬﾃｨﾌﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ

事業所の取得推進のため、商工会議所と連携して実施中であり、１４社がセミナーに参加し、取得に向け取組みました。

●藤枝市環境優良事業所認定

エコアクションの認証を取得し事業活動における環境負荷低減に自主的かつ積極的に行っている事業所に「環境優良事業所」として、楯を贈呈しました。

《㈱ニチビ静岡工場に楯を贈呈》

《 "もったいない" ＥＣＯ活チャレンジ》

夏季（７月から９月）、冬季（１２月から３月）の各３ヶ月間、市内の各世帯が電気使用量平成２２年同月比１５％削減または前年同月比３％の電気使用料削減に挑戦しました。

エアコンの設定温度を上げ扇風機と併用する、こまめなスイッチオフ、家族が一つの部屋に集まるなど多くの工夫により、削減目標達成者だけでも18,448kwh(9463.8kg-CO2)が削減されました。キャンペーンの目標達成者は１８２件でしたが、削減目標に届かなかったという家庭を含めると大きな節電の成果がありました。

環境行動の習慣化、資源節約型のライフスタイル定着に向けて、継続して実施していきます。

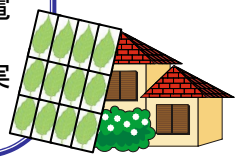

《エコドライブ教室の実施》

《エコドライブ運転の練習》

２４年度から開始したエコドライブ教室は、今年で３度目となります。

先ず通常運転での燃費に関するデータ収集を行い、エコドライブについての座学講習、エコドライブ運転の練習に続き、エコドライブを実践した時のデータ収集を行いました。実際に運転することで、エコドライブを実感できる教室となっており、参加者の燃費は平均２２．９％向上しました。

《次世代環境リーダー育成事業～ハワイ研修～》

将来、環境リーダーとして活躍が期待される高校生を対象に､｢藤枝市環境リーダー育成特別事業」として「エネルギーと自然環境の未来を考えるハワイ研修」を、クリーンエネルギー先進地のハワイ州で実施しました。

環境に関する大学での講義や施設見学、フィールドワークへ参加するとともに、地元高校生とも交流を深め、これからの国際交流社会を見据え、語学力のある若手職員を同行させることで、職員の国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図りました。

《帰国後の研修報告のため市長へ表敬訪問》

《もったいない推進月間～市民のつどい・アクションデー～》

“もったいない”都市宣言を行った 12 月を「藤枝市もったいない推進月間」とし、市民、事業者、行政が一丸となった環境保全活動を集中的に推進しました。

特に１２月の第３金曜日を“もったいない”アクションデーとし、ＣＯ２削減の取組として「市内統一ノーカーデー」を事業者の協力を得て実施するとともに、市の自主運行バスを終日無料にしたほか、市内統一ライトダウンや小中学校での“もったいない”アクション宣言を実施しました。

《公用車で“もったいない”を市内にＰＲしています》

《小学生ポスターコンクールの表彰》

また、推進月間の核となるイベントとして第２回「“もったいない”市民のつどい」を開催しました。

生ごみ分別回収資源化事業実施地区への感謝状贈呈や市民が家庭で実践しているエコ活動の発表、小学生ポスターコンクールの表彰と併せてポスターを貼り付けたごみ収集車の展示等、市民の環境行動を市内全域に発信していく「場」となりました。

《家庭系生ごみ分別回収・資源化事業》

平成23年度に家庭から排出される生ごみを分別回収し、資源化する事業が先行地区からスタートし、26年度は対象地区を拡大し実施しました。26年度末では約10,000世帯が取組み、667ｔを分別回収しました。

※できた一次発酵物は民間の肥料会社に運ばれ、さらに熟成させた後、肥料として市場に出回ります。

《各種イベントへの出展》

《産業祭での出展ブース》

１０月２５日（土）、２６日（日）に開催された産業祭における「消費者フェア」や、２月２１日（土）～３月１３日（金）に開催された、環境・自然を大切に守るボランティア団体やＮＰＯ法人、企業、行政の活動を紹介する「ふじえだ環境展」など、さまざまなイベントにてブースを出展し、藤枝市の環境活動への取組について紹介しました。

藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組

取組①　我が家のエネルギーベストミックス促進事業

国と県と協調して、新エネルギーと
エネルギー高度技術の導入を促進します。

○ 住宅用太陽光発電システムの導入支援

平成 24～26 年度に 7,366kW、1,662 件支援。
エネルギー削減量は、77,199GJ／年。

○ 新エネルギー機器の導入支援

平成 24～26 年度支援件数

・強制循環型太陽熱利用システム　86 件
・定置用リチウムイオン蓄電池　　25 件
・家庭用燃料電池（エネファーム）　58 件

エネルギー削減量は、1,552GJ／年。

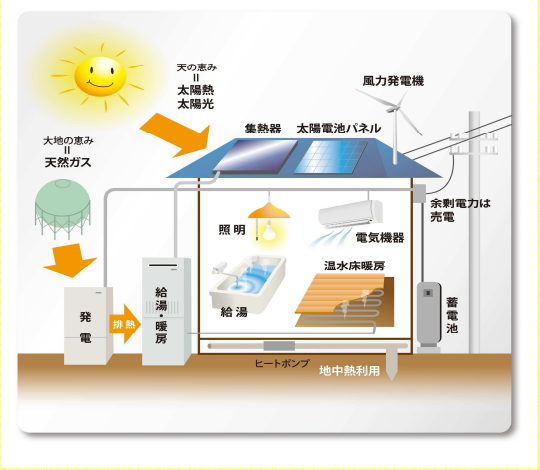

取組②　事業者への支援

○県の制度融資を利用した新エネ・省エネ投資へ利子補給をします。

平成 25～26 年度　太陽光発電設備を設置する５事業者を支援

取組③　公共施設サンシャイン活用推進事業

○ 屋根貸しによる太陽光発電事業を実施

・青島小、西益津中、藤枝中、浄化センターに計８０１ｋＷの設備を導入済。平成 27 年度に岡部体育館、勤労者体育館、広幡小、西益津小、青島小、大洲小、葉梨中、広幡中、高洲中に計４５８ｋＷの設備を導入予定。

藤枝市浄化センター

○ 公共施設へ太陽光発電設備を導入

・本庁舎、高洲公民館、岡部中、高洲南小、高洲小に計１２０ｋＷの設備を導入済。
・平成 27 年度に藤枝公民館、藤枝小、岡部小、葉梨小に計６８ｋＷの設備を導入予定。

取組④　公共施設の省エネ・低炭素化の促進

○ 照明のＬＥＤ化を促進

平成 26 年度までに本庁舎、岡部支所、藤の瀬会館、市民会館、藤枝駅南北自由通路、道路照明灯で施工。消費電力量を年間 813,022ｋＷｈ削減。

○ 公共施設省ＣＯ２改修加速化モデル事業（環境省委託事業）へ協力

リースを活用した省エネ改修の調査事業に協力。平成 26 年度に本庁舎・岡出山図書館の LED 化を実施。平成 27 年度に本庁舎東館・岡出山図書館の空調改修を実施予定。

消費電力量を年間 138,684ｋＷｈ、ガス使用量を年間 11,600 ㎥削減見込み。

取組⑤　省エネルギー型ライフスタイルへの転換

○ 節電アクションキャンペーンを実施

各家庭で電気の使用が高まる夏季及び冬季の３か月間、電気使用量の削減に挑戦。目標達成者には、「ふじえだグリーン商品券」を進呈。

平成 24～26 年度で 591 世帯参加し、合計 48,989ｋＷｈ削減。

○「“もったいない”エコファミリー」の取組

エコファミリー宣言をして、３ヶ月間環境行動を実践した家庭に対して、景品（図書カード）を進呈。

○「エネルギーの見える化」への支援

「うちエコ診断」、「エコドライブ教室」の実施。

取組⑥　自然エネルギーの促進啓発

○ イベントにおけるグリーン電力の活用

平成 24～26 年度で２２のイベントで合計 10,650ｋＷｈのグリーン電力を活用。

５　環境目標と環境への取組評価

（１）　環境目標の設定

エコアクション２１の対象範囲の拡大により、地球温暖化防止実行計画とほぼ同じ対象範囲となったため、中長期目標は、平成２３年度から新たな取組み期間がスタートした「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第３期）《エコアップ・オフィスプラン Ver.３》」と同じ目標設定です。

エコアクション２１全体目標

平成27年度までの全体目標
平成21年度比
CO2 排出量を「6％以上」削減
廃棄物の排出量を「5％以上」削減
水の使用量を「5％以上」削減

平成26年度目標
CO2排出量を「5％」削減
廃棄物排出量を「4％」削減
水の使用量を「4％」削減

（２）取組結果

①　ＣＯ２排出量　【目標】平成２１年度比「５％以上」削減する

※CO2 排出量（電気・ガス・公用車燃料等）

項目／年度	平成２１年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	％ (対 21 年度比)
cO2 排出量 （t／CO2）	10,632.0	10,327.3	9,922.6	9,818.8	92.4
電気（kwh）	19,094,094	18,467,628	17,718,046	17,534,856	91.8
プロパンガス（㎥）	7,570	7,329	6,754	7,248	95.8
天然ガス（㎥）	111,315	119,676	115,039	117,951	106.0
ガソリン（ℓ）	109,281	106,054	80,088	79,672	72.9
軽油（ℓ）	77,752	77,418	59,894	63,263	81.4
灯油(ℓ)	9,499	16,643	25,945	20,482	215.6
Ａ重油（ℓ）	244,600	229,400	245,100	244,100	99.8

※購入電力の CO2 排出係数は、中部電力㈱の平成 20 年度 0.455 ㎏-CO2/kWh を使用しています。

【考察】
２３年度から引き続き「電気使用量２２年度比１５％削減」を目標に全庁的に取り組んだ結果、排出源の約８０％を閉める電気使用量が削減されたことに伴い、ＣＯ２排出量も削減され、年間目標も達成しました。

②　廃棄物排出量　【目標】平成２１年度比「４％以上」削減する

（単位:kg）

項目／年度	平成２１年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	％ (対 21 年度比)
可燃ごみ	71,152	62,314	55,319	60,020	84.4
廃プラスチック	3,497	4,499	3,982	3,611	103.3
新聞紙	8,979	8,605	7,310	6,226	69.3
新聞紙以外の紙類	58,268	64,806	59,302	54,600	93.7
資源・不燃ごみ	23,772	30,171	44,508	40,586	170.7
計	165,668	170,395	170,421	165,043	99.6

【考察】

２５年度と比較すると、可燃ごみ以外の廃棄物は全て減少しました。可燃ごみが増加した原因として、小中学校の増加分と、多くの課がフロア移動したことにより、キャビネットの整理や保管文書の廃棄を行ったことがあげられます。廃棄物全体としては前年度比３．２％減少しましたが、２１年度比の削減率は０．４％にとどまり、目標達成できませんでした。

３Ｒの更なる徹底等により、排出抑制、必要数を見極めた物品購入、不要となった物品等の再利用に努めていきます。

③　水使用量

【目標】平成２１年度比「４％以上」削減する

項目／年度	平成２１年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	％ (対 21 年度比)
水（㎥）	241,026	235,859	244,769	245,362	101.8

【考察】

２１年度比１．８％、前年度比０．２％増加しました。これは、岡部公民館において、給水塔と館内への配管の接続部の漏水が主な原因であると考えられますが、２６年１２月に工事が完了しています。また、岡部公民館を除いた全体では、前年度比０．５％、前年度比２．１％の減少していることから、職員の節水意識が高まっていることがうかがえます。

（3）「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」と各課の取組目標

目標達成に向け、職員として取組むべき基本的な項目を「エコアクション２１　職員の環境行動指針　１０箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。
グリーン購入については、具体的な数値目標は設定しませんでしたが、１０箇条の中で、各部署が積極的に実践しています。
また、各課においては、業務に即した目標を設定し取り組みました。

エコアクション２１　職員の環境行動指針１０箇条
～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

エコ通勤優良事業所認証
登　録　証

１．課内･廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯
廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

２．パソコンの不使用時の電源オフ
長時間の離席次や昼休み等の不使用時には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

３．アイドリングストップの徹底
「エコドライブ１０のすすめ」を実践します。

４．ノー残業デーの徹底
週２回のノー残業デーの徹底により、ＣＯ２の削減に努めます。

５．ノーカーデーの実践
月１回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

６．事務用品の有効利用の実施
ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生した時はスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

７．用紙の３Ｒの実践
会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。
また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

８．自動ドア･エレベーター使用抑制
エレベーターを使用せず階段を利用します。
ロビー出入口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

９．環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進
環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

１０．過剰包装の抑制
物品購入時の過剰包装を断り、廃棄物を削減します。

各課の環境目標　取組評価

【総務部】事務事業の環境負荷低減に取組む。

部署名	取組目標	実績	評価
総務課	コピー機の使用を 22 年度の水準に抑える。 22 年度　3,040,590 枚	コピー機の印刷枚数が 3,551,486 枚で前年対比 105%、印刷用紙が 2,170,000 枚で前年対比 87%となり目標を達成できなかった。	△
人事課	クールビズ及びウォームビズの実施。	クールビズ（5/12～10/10）、ウォームビズ（12 月～3 月）を実施し、消費電力の削減に取組んだ。職員の協力を得て、節電対策・温暖化防止に対する啓発等、一定の成果をあげることができた。	◎
危機管理課	備蓄食料を期限が切れる前に自主防災会に配布し、炊き出し訓練等に使用してもらう。（アルファ米 355 箱　※1箱 50 食入）	平成 27 年 2 月に消費期限となるアルファ米の数量を把握。 自主防災会へ 160 箱を配布し、総合防災訓練で活用（195 箱未活用）。	△
契約検査課	総合評価競争入札の評価項目に「ISO14001 又はエコアクション 21 の認証を取得していること」を設け評価する。（目標　実施件数 12 件、対象工事：2,500 万円以上）	11 件の総合評価落札方式を実施。全ての安健で ISO14001 またはエコアクション２1の認証取得を評価。	◎
情報政策課	電子申請数を平成 25 年度実績（2,382 件）以上の利用促進を行う。	公民館講座・パブリックコメント等、72 項目にて電子申請の申込を実施し、3,188 件の申込実績あり。	○
	庁内で回覧される資料が各課で PDF 化できるよう3階コピー機からのPDF出力のほか、Office2010 を導入するパソコンには PDF 変換モジュールを組み込み、利用促進を行う。	各課ファイルサーバへ出力先登録を実施。 PDF 出力方法等の問合せ対応。	◎

【市長公室】「環境への配慮」に視点をおいた藤枝型新公共経営の推進

部署名	取組目標	実績	評価
行政経営課	各種会議に係わる連絡は電子メールを使用。年間 338 件。	行政経営会議等、各種の会議で紙媒体ではなく、電子メールを利用。合計 357 通。	◎

秘書課	市長・副市長スケジュール連絡票の印刷時には裏面再利用紙を使用する。担当課にも裏面再利用紙を使用するよう啓蒙する。 使用枚数削減 10%（360 枚）	印刷及び手書きの票は裏面紙利用を100%達成。添付資料はデータ受領とする等、他課にも啓蒙した効果により、各課からの提出書類は裏面利用紙がほとんどを占める。使用枚数削減約 390 枚、削減率 54%	◎
広報課	定例記者会見で配布する添付資料はなるべく省略し、A4で1枚でまとめるようにし、併せて各課へ指導する。配布資料枚数 30 枚×55 部×12 か月=19,800 枚（25 年度比 10%以上削減）	配布資料枚数を 17,985 枚に抑え、上半期目標値の 91%に抑制した。	◎

【企画財政部】環境に配慮した施策・事務事業を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
企画政策課	会議の開催通知等はメールで行う。資料やパンフレット等はできるかぎりデータ化し、必要部数のみを出力する。	会議開催通知では、紙使用量を削減。資料提出はワンペーパーで簡潔な資料作成、不要な資料は添付しないことを徹底した。	◎
連携交流室	各イベント等での必要物資を近隣市町と共同で行うことで、削減する。	近隣市町と共同で行うイベント等では、ノベルティグッズを他市町とまとめて袋に入れることで、パッケージを 3/4 削減。	◎
財政課	予算要求時の調書、資料等に使用する印刷用紙の削減。調書等の裏面利用可とするとともに、利用推奨。資料は必要書類のみとし、縮小印刷を推奨。	資料については、用紙削減を通知に盛り込み、両面あるいは 2in1 を基本とするよう指示。	◎
	すべての印刷物の仕様を再生紙使用とする。	計画通り実施。	◎
課税課	前年度実績と申告対象者数等の把握を徹底し、印刷物残数の減少に努める。	発注にあたり、必要数量を昨年実績や在庫管理により確認し、適正数を発注した。	◎
納税課	督促状等の印刷経費等のコスト削減と紙資源の消費量削減を図る。23 年度比、不納通知 95%減・督促状 10%減。	不納通知（23 年度 10,639 件）642 件、99%削減。督促状（23 年度 73,709 件）60,399 件、19%削減	◎
債権回収対策室	専用封筒に EA21 ロゴマークを掲載し PR する。	滞納者に対して送付する文書に利用。	◎

管財課	業務内容の検討と結果に対する評価を行い、問題点の抽出と改善を図る。特に物品購入事務の分散化による負担軽減等を検討する。	事務分担表により各担当の進捗状況を管理。庶務担当者の原因にも関わらず、順調に進捗している。	◎
	庁内の冷暖房の設定温度を　冷房28℃、暖房 18℃として、環境負荷の軽減を図る。消費電力を 22 年度比 15%削減。	クールビズとウォームビズにより、3 月末時点でのピーク電力 82kwと使用量25.9%を削減。 ピーク：484（H22.9）→402kw 使用量：942,131kwh →697,856kwh	◎

【市民文化部】市民参加の事業を通じて、市民とともに環境保全の施策の推進を図るとともに、部内各施設においても環境に関する取組を最優先した管理を進めていきます。

部署名	取組目標	実績	評価
協働政策課	防犯灯LED化を推進するにあたり、自治会・町内会に、本市が「環境日本一」に取組んでいること、環境負荷軽減の重要性を啓発する。	4 月自治会連合会定例会で LED 灯の特長を盛込んだ防犯灯管理についての資料を作成し、LED 導入を推進した。LED 灯 980 灯（新設 146 灯、修繕設置 834 灯）の導入となった。	◎
市民活動団体支援室	ホームページで公開している市民活動団体（約 480 団体）からの情報収集をメールで行う。	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで公開する団体情報のうち296 団体の詳細な情報を記した団体ファイルを各公民館に設置し、内容の更新をFAXやメールで行うことで効果的な発信に努めた。	◎
市民相談センター	消費者フェアの中で環境配慮意識の啓発・普及を実施。チラシ・ポスターの必要部数を見極め、廃棄される印刷物を削減する。	消費者フェアをふじえだ産業祭と同時開催としたため、単独ではチラシ・ポスターの作成を行わなかった。また、フェアにおいて、環境配慮意識の学習成果発表と啓発を行った。	◎
市民課	印刷用紙の使用量及び複写機のコピー枚数を 25 年度比 3%削減。（25 年度　印刷用紙 356,500 枚　複写機 97,489 枚）	印刷用紙購入　25 年度 287,000 枚→175,500 枚 61%削減 コピー機使用枚数　25 年度 96,891 枚→96,383 枚　0.1%削減	◎

男女共同参画課	市ホームページに日本語講座の案内を掲載するとともに、外国人を雇用する企業にダウンロードを促すことにより、案内チラシの送付枚数を削減する。送付枚数315枚（25年度対比1割削減）	外国人雇用企業への案内チラシは必要最小限を送付し、必要に応じて、市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからのﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞを依頼した。送付数315枚	◎
文化財課	年間光熱水費の使用量を25年度比1%削減。 25年度　電気221,693kWh、ガス5,538m^3、水道938m^3	施設内の随所に温度・湿度計を設置し、徹底的な施設内の温度・湿度管理を行い、空調機の使用を最低限に努めたたことにより、電気・水道は削減できた。 電気182,878kwh、ガス7,150㎥ 水道740㎥	○
街道･文化課	電気・ガス・水道使用量を25年度比1%以上削減。25年度　電気91,143kWh、ガス30.1m^3、水道488m^3	職員への節電等に対する意識啓発を行い、施設巡回時に不要な電気は消灯。施設利用者に対しても節電等への注意喚起及び取組みをPRし、使用量の削減に取組んだ。電気81,267kwh、ガス4.1㎥水道789㎥	○
スポーツ振興課	夜間開催の委員会や会議等の時間短縮に努める。 会議終了時間を10分短縮し、遅くとも20時50分には終了する。	職員への周知徹底を行い、会議の開始前にスムーズな進行をお願いしたことで、委員会の意識改革も進み、時間短縮ができた。	◎
	各種大会、イベント開催時のごみの排出量を2割削減する。	各種大会およびイベントでは、実行委員会を通じて、各種団体へのごみの持ち帰りを実施するとともに、参加者には当日会場で持ち帰りを呼び掛け、ごみ排出量を削減。今年度新規イベントは前年度比較はできないが、ごみを極力排出しないよう関係者に周知徹底した。また、不要となる申込書、ポスター、プログラムの発注部数を調整した。	◎

稲葉地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を 25 年度比 3%減少する。 25 年度　電気 30,799kWh、水道 166m^3、廃棄物 115.8 kg	ポスター掲示、公民館だよりのほか、「ｴｺﾀｳﾝいなば」による環境情報ｺｰﾅｰの設置・啓発活動を実施。ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ・空調温度の徹底、こまめな消灯等、節電活動を実施。 電気使用量 28,526kWh、水道使用量 147 m^3、廃棄物 113.1 kg	◎
	環境関連講座を年 2 回以上開催する。	生ごみ減量につながる竹パウダーの体験学習講座など環境教育講座を開催した。	◎
青島北地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を 25 年度比 3%減少する。 25 年度　電気 89,345kWh、水道 750m^3、廃棄物 621.0 kg	ポスター等で啓発活動を実施、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ設置や施設利用者に節電を推進、待機電力オフ 電気使用量 90,014kWh、水道使用量 748 m^3、廃棄物 624 kg	○
	環境関連講座の開催	星空環境観察を実施。	◎
青島南地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を 25 年度比 3%減少する。 25 年度　電気 65,181kWh、水道 453m^3、廃棄物 377.0 kg	ポスター等で啓発活動を実施、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ設置や施設利用者に節電を推進。 電気使用量 61,644kWh、水道使用量 456 m^3、廃棄物 241,5 kg	○
大洲地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を 25 年度比 3%減少する。 25 年度　電気 47,538kWh、水道 209m^3、廃棄物 14.6 kg	ポスター等で啓発活動を実施、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ設置や施設利用者に節電を推進 電気使用量 43,513kWh、水道使用量 199 m^3、廃棄物 13.9 kg	◎
	公民館だよりで環境意識の啓発、環境関連講座の年1回以上の開催	水生生物教室等を実施	◎
高洲地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を 22 年度比 15%減少する。22 年度　電気 80,595kWh、水道 512m^3、廃棄物 638.2 kg	太陽光発電モニターによる啓発実施、照明器具の間引き・待機電力オフによる節電の推進、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ設置電気使用量 72,358kWh、水道使用量 698m^3、廃棄物 556.5 kg	○
	環境関連講座の開催	星空環境観察を実施	◎

西益津地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を 25 年度比 3%減少する。 25 年度　電気 39,120kWh、水道 266m^3、廃棄物 315.8 kg	ポスター等で啓発活動を実施、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ設置や施設利用者に節電を推進 電気使用量 37,023kWh、水道使用量 236 m^3、廃棄物 260.7 kg	◎
	環境関連講座の開催	環境やエコをテーマにした講座を開催	◎
広幡地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を 25 年度比 3%減少する。 25 年度　電気 33,790kWh、水道 188m^3、廃棄物 52.2 kg	ポスター等で啓発活動を実施、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ設置や館内の節電・節水を推進 電気使用量 32,256kWh、水道使用量 156 m^3、廃棄物 52.1 kg	◎
	環境関連講座の開催	水生生物教室等を実施	◎
葉梨地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を 25 年度比 3%減少する。 25 年度　電気 35,600kWh、水道 175m^3、廃棄物 292.9 kg	ポスター等で啓発活動を実施、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ設置や施設利用者に節電を推進 電気使用量 36216kWh、水道使用量 155 m^3、廃棄物 228.8 kg	○
	環境関連講座の開催	環境やエコをテーマにした講座を開催	◎

【健康福祉部】事務事業の効率化、合理化の視点から業務を見直し、環境に配慮した取り組みを行う。住民や事業者に対して、より身近な環境配慮の啓発を行う。

部署名	取組目標	実績	評価
福祉政策課	民生委員への通知等の経費削減（委員数 241 名）、有効な事業周知、活動環境の改善	各課へ事業周知を会議の席上で行い、民生委員への案内通知を省略。また、活動環境改善の検討委員会においてアンケートを実施し、これに基づいた提言を実施する。	◎
自立支援課	障害者等に正確な情報提供を実施するために、聴覚障害者支援カードや色覚障害者支援カラーバリアフリーガイドブック等を配布し、市民啓発を図るとともに、手話通訳者等の派遣事業の推進を図る。	聴覚障害者に対して、手話通訳者派遣 883 時間、要約筆記者派遣 115 時間を実施。窓口に聴覚障害者支援カードを設置し、障害者に合った情報提供を行った。	◎

児童課	窓口での申請、受付等の対応を工夫し、待ち時間の負担感を減らす。	受付窓口の看板を分けたことで、スムースに対応できるようになった。保育園の入所申込受付を別に設けたため、窓口の混雑が減った。フロアの移動(3 階から1階)により、利用者の負担が軽減された。訪問時にファミサポの資料も提供し、利用に繋いだ。 助成申請のマニュアルを作成したり、育児サポートのFAX申請を案内。	◎
前島保育園	防災用品の見直しをし、必要数量を確認するとともに、設置する防災倉庫へ整理する。教材室・器具倉庫の有効活用をする。	防災用品の見直し・必要品の補充をした。教材室・体育器具庫は毎月当番制とし、整備を実施。廃棄はなし。	◎
あさひな保育園	職員、園児全員で水の大切さを再確認し、水道使用量を前年度より削減する。 25 年度　水道 1,407m^3	わかりやすいマークの掲示で子供も職員も水を大切にする意識が浸透した。水遊び時のバケツの利用やシャワーをこまめに消し、節水に心掛けた。ﾌﾟｰﾙの水で園内の水掛けのほとんどを賄った。園児の閉めた蛇口を職員が閉めなおしたり、施錠時に再確認を徹底した。 水道使用量 1453m^3	△
みわ保育園	電気・水道使用量、廃棄物排出量を前年度より削減する。 25 年度　電気 19,085kWh、水道 1,551m^3、廃棄物 1,513.0 kg	各年齢に合せて言い聞かせながら、大人が水栓の確認を行うようにしている。ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを早期に取組んだ結果、生育も良く、日陰を確保することができた。このような円での取組を園だよりで家庭にも紹介している。子どもの体調管理等からエアコンの使用は欠かせないが、適切な使用を心掛けた。環境整備しやすいように物を溜め込まないよう職員で確認した。 電気使用量 18,293kWh、水道使用量 1726m^3、廃棄物 1517,9 kg	△

子ども家庭相談センター	消灯・電源オフ・マイボトルの使用など、環境行動指針実施についてのチェックシートを作成し、課内全職員が日替わりでチェックし、チェックシートをエコアップリーダーが毎日確認する。	消灯・電源オフ・ﾏｲﾎﾞﾄﾙ使用等の確認ﾁｪｯｸｼｰﾄを作成し、課内職員が日替わりでチェックすることで職員のエコに対する意識が一層高まり、活動が定着した。	◎
介護福祉課	「第6次ふじえだ介護・福祉ぷらん21」の作成部数をホームページの掲載やPDF化することで、100 部削減する。	ホームページへの掲載により、配布先を精査した結果、100 部の作成で対応でき、前回計画書の作成部数を大幅に削減することができた。	◎
健康企画課	「ふじえだ健康マイレージ事業」の普及啓発時に、Web版の活用を推奨する。	ふじえだ健康ﾏｲﾚｰｼﾞ Web 版登録者 1623 人。メールによる情報発信は 8 回であり、郵送料換算 269,370 円に加え、用紙・封筒・事務費を節約	◎
健康推進課	家庭訪問等に用いる公用車について、平均燃費＋1 ㎞/ﾘｯﾄﾙを目指す。 前年度平均燃費 12 ㎞＋1 ㎞＝13 ㎞/ﾘｯﾄﾙ（目標）	公用車の鍵置き場にエコドライブを呼び掛ける貼紙を貼ったり、各公用車にエコドライブ 10 のすすめを入れ啓発。 平均燃費 11.6 ㎞/ﾘｯﾄﾙ、目標達成率 89%	◎
国保年金課	納付書再交付の削減及び収納率の向上に努める。 25 年度収納率　1 期 97.49%　2 期 93.66%　過年 97.20%	封筒に「納付書在中」と赤色でスタンプ実施 収納率が前年度比より向上 26 年度　99.37%	◎

【産業振興部】環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減･リサイクル等を呼びかけ、「持続可能な発展」を実現するまちづくりに貢献します。

部署名	取組目標	実績	評価
産業政策課	ふじえだ産業祭（10 月開催）の会場内で発生したごみ分別の徹底及びグリーン電力を活用し、負荷低減を図るとともに市民にPRする。	産業祭において、ごみは持ち帰りを基本としつつ、ゴミステーションを設置し、分別を徹底した。グリーン電力証書制度も担当課と協力し、PR実施。	◎
産業集積推進課	環境政策課との連携を図り、企業向け情報メールマガジンに環境啓発記事を年2回配信するとともに、企業訪問時に環境啓発パンフレット等を配布する。	企業向け情報ﾒｰﾙﾏｶﾞｼﾞﾝにて、環境啓発記事のメール配信を実施。 環境啓発ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等については、メールに添付して企業へ発信した。	◎

商業観光課	商店街による環境対策事業の実施	「地域ニーズにこたえる商店街応援事業」において、審査会を経て 3 商店街を採択し、環境に配慮した活動がスタート。ペットボトルキャップの回収を実施。	◎
	市民まつりのポスター、チラシの印刷枚数を 25 年度比 5%削減	ポスター・チラシ枚数あわせて 750 枚減。	◎
農林課	森林保全の推進 （35ha 間伐実施）	森林施業を行う森林の選定をし、プランを作成。事業計画書の提出、補助金交付決定後、69.3ha 間伐を行った。	◎
中山間活性化推進室	職員の取組徹底とLED化を進め、電気使用量 25 年度比 10%削減と節水により水道使用量を前年比より下回る。 25 年度　電気 165,505kWh、水道 333m3	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施と共に換気を効果的に行うことで、なるべくエアコンを使用しない環境づくりに取組んだ。ストーブの使用を取りやめた。 電気使用量 143,486kWh、水道 263m^3	◎
花と緑の課	植木まつりのイベント参加者がそれぞれのブースで「エコ」を啓発する。25 年度の実績を上回る。	植木まつりは２日間で 16,000 人の来場があり、エコと緑化の啓発活動を行うことができた。次年度に向けた説明会時に緑化推進の再確認と参加団体に協力を要請。エコグッズの配布やエコを意識したイベント開催を目指す。	◎
農業委員会事務局	耕作放棄農地と耕作意欲のある農業者の情報を結び付け、農地の貸付による有効活用を図る。30ha の利用権設定を行う。	27.1ha の農地について利用権設定を行った。	◎

【都市建設部】都市の低炭素化を促進させ、快適な生活空間を創るためのまちづくりを展開します。

部署名	取組目標	実績	評価
都市政策課	自主運行バスの利用促進	携帯用時刻表を作成し、市内施設へ配布し、広報ふじえだにてバスの利用を呼び掛けたほか、路線バスの利用促進イベントを実施した。バス利用のPRにより自家用車の CO2 削減を図った。 「もったいないアクションデー」において市内のバス無料化を図ったり、バスマップを広報で全戸配布した。	◎

都市政策課	土地利用において、CO2削減のため緑地面積を確保する。	指導要綱に基づき、敷地面積の 6%以上の緑地を確保するように指導している。	◎
建設管理課	各施設の光熱水費等の利用状況の確認、分析等を行い、具体的な節減対策の検討、実施する。	8 月に藤枝駅南北自由通路照明灯 LED 化工事を発注した。	◎
道路課	道路工事に使用する構造物は、やむを得ない場合を除き、二次製品を使用する。	現地調査及び設計時に二次製品の利用が可能か検討し、可能な限り二次製品の利用を設計に反映させている。 契約後、着手後の工事について、適切な資材の仕様が予定されているか、施工計画書、材料承認願、完成書類で確認した。	◎
河川課	準用河川高田大溝川の改修工事において、「土羽植生型法面被覆工(ゴビマット)護岸」を採用する。	県費補助交付決定額削減により、本工事費に配分できる金額が縮小となったため、調整に時間を要した結果、工事発注が遅れたが、延長 11m実施する中で、右岸護岸を 59 ㎡ゴビマットにより施工した。	○
中心市街地活性化推進室	「て～しゃばストリート」及び「ルミスタ☆ふじえだ～ファンタジックイルミネーション」を環境に配慮したイベントとして取組む。 ①ごみの完全持ち帰り、②グリーン電力証書の購入量を 2,200kWhに拡大（H25 は 2,000kWh）	実行委員会で確認の上、決定 ①出展者への出展説明の際に資料とともに注意喚起。ｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸ・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等での呼び掛けを実施。 ②会場でゴミ箱を設置しない。 ③ｸﾞﾘｰﾝ電力証書 2,200kWh 購入。	◎
建築住宅課	公共施設に省エネルギー機器等を導入する。	下記設計において、LED 照明導入を採用した。 ・（仮称）藤枝東公民館建設工事実施設計業務委託　345 台 ・高洲小学校太陽光発電設備等設置工事　20 台 ・藤枝市立総合病院救急センター電気設備工事　268 台 ・藤枝市立藤枝中学校外 8 校柔剣道天井改修工事　356 台	◎

建築住宅課	再生砕石を積極的に採用して、廃棄物の削減をする。	・藤枝市立総合病院救急センター建築工事　389 ㎡ ・駅西公園トイレ改築工事　12 ㎡ ・藤枝宿休憩広場トイレ建築工事　6 ㎡ 下記工事において、再生砕石を設計し、現場施工した。 ・高洲スポーツ広場トイレ設置工事 1.1m^3 ・藤枝市消防団詰所ﾎｰｽﾀﾜｰ設置工事 0.02m^3	◎
水守区画整理事務所	26 年 10 月予定の感知処分を確実に実施するほか、電気・プロパンガス・水道使用量を 25 年度比 1%削減。25 年度　電気 10,908kWh、プロパンガス 19.7m^3、水道 92m^3	26 年度の換地処分、区画整理登記、保留地所有権移転登記等が完了。27 年度に予定している組合解散・事業完了に向けて諸事務を推進していく。光熱水費については、前年度対比 1%の削減ができている。上水使用量は増加しているが、解体で使用したものであり、下期はすべての項目で 1%以上削減できている。電気 8,802kwh、ガス 13.7 ㎥水道 95 ㎥	○

【環境水道部】”もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、地球温暖化防止・循環型社会の構築を目指します。

部署名	取組目標	実績	評価
環境政策課	全ての報告を事務局対エコアップマネージャーへと体制を徹底するとともに、環境目標を業務に即したものとするよう、全体的なスキルアップを図る。	年度当初の説明会により、ｴｺｱｯﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ、ｴｺｱｯﾌﾟ推進員に改めて各役割と取組みについて周知し、26 年度の部内ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄの体制を整えた。 各部署からの取組報告はﾒｰﾙ及び庁内 LAN を利用。	◎
生活環境課	ごみ減量･分別説明会を 60 回開催する。	目的を達成できなかったが、可燃ごみ収集量は前年度比 98%と減量。	△
	ごみ収集車両の燃料使用量を 25 年度比減とする。 25 年度　ガソリン 908L、軽油 45,086L	エコドライブを実施し、削減に努めたが、目標達成できなかった。 ｶﾞｿﾘﾝ 1,174L　、軽油 41,186L	△

クリーンセンター推進課	住民説明会や庁内会議等における資料作成の際には内容を簡潔にまとめるなど工夫し、配布枚数の削減に努める。	ﾚｲｱｳﾄの工夫や両面印刷の徹底により、配布資料が必要最小限となるよう努め、一人あたりの配布枚数を前年度より大幅に削減できた。	◎
上水道課	電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を 25 年度（5,873,196kWh）比 1%削減。省エネ改修工事に向けて検討。	6 月に事務室、トイレ、積算室、料金ｾﾝﾀｰ、会議室などの照明を LED に改修。空調機については、9 月になり気温が下がったため、稼働時間の短縮が図られたが、目標達成できなかった。 電気使用量 5,873,980kWh	△
	必要部数を見極め、印刷またはコピーしたことにより廃棄される印刷物を削減。（使用枚数 5,000 枚削減、廃棄量 2 kg削減）	印刷部数の見極めにより、廃棄される印刷物の削減が図られており、コピー機使用後の初期化設定も徹底されているが、新規事業や工事件数の増加による資料作成等により増加。 印刷用紙 249,000 枚（前年度比 100%） コピー266,777 枚（前年度比 106%）	△
	有収率 87%台を目指す。 24 年度 85.4%、25 年度 85.9%	漏水調査業務の結果、9/10 現在、169 件の漏水個所を発見（推定漏水量 42.9m^3/h）うち 164 件（41m^3/h）の修理。	◎
	夏場の冷房効果を向上させて、二酸化炭素排出を削減する。	水道事務所の外壁 4 箇所にｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを設置し、事務所内への直射日光を遮り、夏場の冷房効果が向上し、冷房設定温度を維持した。	◎
下水道課	公共下水道の整備・未接続者に対する接続促進活動・啓発事業を通じ、水洗化率を向上させ、公共用水域汚濁負荷量を削減する。公共下水道　水洗化人口 59,000 人、普及率 43.0%、水洗化率 93.6%農業集落排水処理施設　接続戸数 595 戸、接続率 81.8%	・接続促進活動としての戸別訪問を実施（266 戸）・下水道教室開催（18 ｸﾗｽ）・親子施設見学会実施（29 組）接続促進活動は 6 月からｽﾀｰﾄ、PR 事業についても予定通り実施した。・下水道整備面積（11.5 ha）発注計画に沿って順次工事を発注。	◎

【岡部支所】複合施設となった岡部支所庁舎の環境負荷の軽減に努めます。

部署名	取組目標	実績	評価
岡部支所	電気使用量の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を 25 年度比 1%削減する。 25 年度　電気 166,415kWh	職員への取組みの周知徹底を図り、節電、設定温度に基づいた空調運転の管理を徹底。電気使用量を前年対比1%削減。 電気 164,207kwh	◎

【教育部】一人ひとりが環境に興味･関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します。

部署名	取組目標	実績	評価
教育政策課	学校の体育館の照明機器を計画的にLEDに取り替える。和式タイプの大便器を節水型洋式便器に取り替える。 照明LED化　小学校 2 校、中学校 1 校 大便器の洋式化　20 基	中学校 2 校と小学校1校の体育館照明 LED 化 13 基の大便器を洋式化	○
	通知文書等の配布枚数の削減に努め、印刷は両面印刷を基本とする。	職員への周知を図り、配布枚数の削減ができた。 コピー220,606 枚 印刷用紙 175,000 枚	◎
学校教育課	裏面利用、両面印刷等により紙の使用を必要最低限とする。校務支援システムを活用し、データ対応することでペーパーレス化を推進する。	県教育委員会、静西教育事務所からの通知文書はメールで対応しまた、裏面利用･両面印刷を行い、用紙の削減に努めているが、事業が増えているため、昨年度と比較して若干増加している。	○
学校給食課	主食、牛乳及び副食の残食率を 25 年度対比 3%削減	給食時の学校訪問、学校と連携しての食についての授業や指導、残量調査（6 月、11 月、2 月）を行い、残飯減少のため文書を配布。その結果前年度比 3%減で目標達成。	○
中部給食センター	電気･水道使用量の現状分析と職員の取組を徹底し、使用量を 25 年度対比 1%削減する。 中部　25 年度　電気 301,118kWh、水道 18,074m^3	職員は節電･節水を日常的に実施。電気、水道使用量は前年同期より減。 電気 282,577kwh 水道 17,721 ㎥	◎

北部給食センター	電気・水道使用量の現状分析と職員の取組を徹底し、使用量を 25 年度対比 1%削減する。 北部　25 年度　電気 150,230kWh、水道 10,322m^3	職員の周知が図られ、日常的な節約が電気・水道の使用量の減少に繋がった。資機材の適切な利用が行われたほか、機器の委託点検により効果的な対応が図られた。 電気 136,625kwh 水道 9,980 ㎥	◎
西部給食センター	電気・水道使用量の現状分析と職員の取組を徹底し、使用量を 25 年度対比 1%削減する。西部　25 年度　電気 219,009kWh、水道 13,860m^3	職員の日常的な節約実施のほか、前年度末に会議室の空調機を省エネタイプに交換したり、事務の照明をLEDに交換した。水道について、ポンプを交換した。電気 228,828kwh 水道 15,464 ㎥	○
生涯学習課	施設利用者が自宅でもエコへの取組意識を持つようポスター・チラシ等を配架のほか、メダカの飼育により啓発を行う。	各取組み（ﾎﾟｽﾀｰ、ﾒﾀﾞｶ、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ）は予定通り実施されている。	◎
	利用者の理解と協力を得て、光熱水道使用量の 25 年度対比減を目指す。 25 年度　　電気 299,566kWh、ガス 11,009 m3、水道 2,827m3	4～6 月の電気・ｶﾞｽ使用量は天候の影響により前年比増となった。 電気 282,936kWh、 ガス 10,040m^3、水道 2,917m^3	○
岡部公民館	光熱水量を 25 年度並みに維持する。廃棄物排出量を 25 年度比 3%削減する。 25 年度　　電気 146,556kWh、ガス 25.9m3、水道 5,884m3、廃棄物　373.1 kg	漏水が発覚し、調査した後工事を完了（12 月）。 電気 150,850kWh、ガス 31.9m^3、水道 11,449 ㎥、廃棄物 544kg	△
駅南図書館	除籍された書籍及び寄贈された書籍等のリサイクル市を開催する。目標配布冊数 3,000 冊	11 月 2 日開催 配布冊数 2,491 冊	○
	環境に関する書籍の紹介及び展示を行い来館者に啓発する。年 1 回 1 ヶ月間実施。	10 月 14 日～27 日にかけて環境に関する本の展示を実施した。	○
岡出山図書館	除籍された書籍及び寄贈された書籍等のリサイクル市を開催する。目標配布冊数 1,500 冊	10 月 25 日実施	○
	OA機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施。	昼休みや長期離席時にはほぼ電源オフを実施している。	◎
	環境に関する書籍の紹介・展示を行い来館者に啓発する。年 1 回 1 ヶ月間実施。	12 月に実施	◎

岡部図書館	OA機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施。	事務室の蛍光灯について、通常時から間引きして事務を行い、また不要時の消灯も徹底して行ったほか、「おはなしの部屋」についても利用者がいないときには間引きして運用。OA機器について、操作していない時の自動スリープ設定をした。	◎
	環境に関する書籍の紹介及び展示を行い来館者に啓発する。年１回１ヶ月間実施。	5 月 16 日から 6 月 19 日に掛けて「環境」と題して、特に児童・青少年を対象に環境に関する本の展示を実施した。 11 月に「年末・年始の準備」として１ヶ月間環境に関する本の展示を実施した。 次年度も行うよう職員に周知徹底した。	◎

【学校】一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します。

学校名	取組目標	実績	評価
藤枝小学校	印刷用紙の裏面活用実施、リサイクルステーションの使用方法指導、ごみの分別の徹底、校地内で出た落ち葉を肥料として再利用する。	分別表等を基に、家庭から出るごみの分別のあり方等を考える学習を行ったほか、社会見学（清掃工場）を実施。（4 年生） 分別する箱や分別を表示した掲示物を作成し、各クラスに配付する等、紙の分別を徹底した。 落ち葉を堆肥にしたり、枝木をチップにした。	◎
	リサイクル活動(ｱﾙﾐ缶 250 kg達成、エコキャップ回収)	12 月「もったいないアクションデー」ではアルミ缶 14kg、エコキャップ 18kg 回収。福祉委員会では、ｱﾙﾐ缶 236 kg、ｴｺｷｬｯﾌﾟ 68 kg（29240 個）を回収。約 34 人分のﾎﾟﾘｵﾜｸﾁﾝが購入できたことになる。	◎
藤枝中央小学校	地域の自然と触れ合う体験活動を行う。環境保全の大切さに係わる授業を意図的に行う。	3 年生（総合・社会科）：工場群とスーパーの見学、4 年生（社会科）は上下水道・浄水場の仕組みやごみ処理施設の学習、5,6 年は家庭科（整理整頓、環境への配慮、環境にやさしい生活）を学習。	◎

藤枝中央小学校	職員、児童に未使用教室、廊下、清掃時の消灯を呼びかけ、電気使用量を 24 年度並みに減らす。 24 年度　電気 98,792kWh	(職員)再生事務用品の使用を心掛けるようよう呼び掛けを実施。 (児童・職員)未使用教室、廊下の消灯の呼び掛けを実施。朝の放送で、EA21 への参加を促した。ごみの分別徹底を呼びかけた。 電気 97,759kwh	◎
西益津小学校	環境保全等に触れた授業の実施及び地域の自然環境学習の実施	生活科や理科・総合的な学習の時間の中で植物を育て、環境への意識を持たせた。家庭と連携し、毎週、ｱﾙﾐ缶を回収(上期 144 kg)もったいないアクションデーでは多くの子どもが回収に協力。PTA 運営委員会で環境に関する取組内容を紹介。	◎
青島小学校	環境保護に触れた授業の実施。環境教育の具体例の紹介。外部の人材や機関との連携を図る。	生活科では自然と触れ合う学習、社会科では清掃工場等の見学を実施したほか、ｴｺｱｸｼｮﾝ21 や学校の太陽光発電等の情報を共有化したり、地球規模の環境問題を学習。理科では、水・空気・動植物をテーマに環境学習を行った。職員打合せで EA21 に関する知識や情報の共有化をはかった。	◎
	全校児童が、一回以上ｱﾙﾐ缶回収への協力。分別回収の徹底。	ｱﾙﾐ缶回収を毎週実施。週 2 回の昼の放送で協力者の報告等の広報活動を実施している。 教室・職員室・事務室・印刷室に分別回収箱を設置し、分別が習慣化した。 印刷物の裏面利用は普及している。「もったいないアクションデー」で、1 人 1 個以上のアルミ缶持参を宣言し、52kg 回収。	◎

青島東小学校	環境の保全等につながる授業や地域の自然環境学習を実施する。	各学年で環境に関連した授業を行った。(2 年:季節の野菜を育てる、4 年:浄水場等の見学、ｺﾞｰﾔの栽培・ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ)1～2 週に 1 回のｱﾙﾐ缶回収が定着し始め、約 140000 個回収した。エコキャップは 34.3kg 回収。	◎
	ごみ・古紙の分別、プリント・印刷物の裏面利用、使用済みダンボール及び封筒等の再利用	折に触れ、水道の使い方、電気や扇風機のスイッチ、紙の李鵬方法等の指導を行い実施してきた。ごみの分別等は各クラスで意識し、ごみ箱を増やしたり、清掃時の雑巾のすすぎはバケツを使用。	◎
葉梨小学校	電気使用の現状分析と職員の取組徹底、児童への啓発により、電気使用量を 25 年度以下に抑える。 25 年度　電気 118,126kWh	昨年度より 3 ｸﾗｽ増加し、そのうち 2 ｸﾗｽが騒音のため窓を開けることができないことから、常時使用する電気量も増えていると考えるが、前年より減少している月もあるので、引き続き学校全体に呼び掛けを行っていく。 電気 126,503kwh	△
	葉梨地区の豊かな自然・環境について学び、学習で得た知識を生活に役立てることができる子を育成する。	身近な自然・環境について学ぶ場や水やごみについての学習を通して、生き物や水の大切さ、ごみの分別の必要性などを理解することができた。1 人 1 人が環境を構成する一員であることを認識し、資源を大切にすることを学んだ。	◎
葉梨西北小学校	紙・プラスティックの分別収集を徹底する。電気利用量 1%以上削減。 25 年度　電気 53,293kWh	資源分別回収については、職員、児童共に周知されており、活動を継続できた。昨年の反省から、廊下・教室の電気、ｴｱｺﾝ使用等の電気使用削減に努めたが、目標は達成できなかった。 電気 54,006kwh	△
高洲小学校	身近な環境に興味関心を持ち、学習で得た知識を自分の生活に役立てようとする子を育てる。	社会科:ごみ・水について調べ、エコ生活を考えた。理科、家庭科:水使用を減らす工夫を考えた。給食を残さないよう心がけたところ、残飯が減った。	◎

高洲小学校	電気・水道使用量を 25 年度比 95%以下に近づけるほか、ごみの分別徹底。2 年間(26,27 年度)ｱﾙﾐ缶収益金を福祉施設円月荘に贈り、役立てる。(27 年度贈呈予定) 25 年度　電気 111,795kWh、水 7,279m3	年度当初、職員にEA21 や高洲小の目標を周知し、協力を依頼した。ごみ分別について、紙類は意識してﾘｻｲｸﾙﾎﾞｯｸｽに持って行く姿が見られ、ごみ減量化への意識が高まってきている。もったいないｱｸｼｮﾝﾃﾞｰでは水の使い方を見直した。JRC・VS活動では常にﾘｻｲｸﾙ活動が行われている。 電気 112,635kwh　水 7,385 ㎥	○
大洲小学校	身近な環境問題を知り、自分の決めたテーマに沿った調べ学習・まとめ・発表を行うことで、環境に対する意識を高める。	田植え体験や自然教室を通し、自然と人間の関係を見つめ直し、自然に深く親しむ機会となった。自然を体感し、その大切さをまとめて発表したことで、自然とのかかわり方を考えるきっかけとなった。また、ごみ分別の実践、意識化が行われた。	◎
	学校全体で紙の分別を行い、ごみ削減活動を行う。	環境委員会が中心になり、水や電気の点検を毎日行った。全校集会では、掃除に取組む意識を高める呼び掛けを行い、そうじ王、そうじｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰの活動を行っている。トイレ清掃中の水の使用量にも気を付けるよう声掛けを始めた。また、裏面再利用する児童が増えたり、残飯の減量や未使用教室の消灯を心がけるようになった。	◎
稲葉小学校	電気使用量の現状分析と職員の取組みにより、25 年度対比電気使用量 10%、水道使用量 5%を削減 25 年度　電気 59,430kWh、水 2,292m3	前年同様消灯の徹底や使用していない製品のｺﾝｾﾝﾄを抜くなどしたが、時間外勤務の増大により、ｴｱｺﾝやｶﾞｽﾋｰﾀの使用が増え、目標達成できなかった。電気 65,227kwh 水　2,429 ㎥	△

稲葉小学校	全学年で環境学習を実施する。ｱﾙﾐ缶回収 1 回実施(目標 600 kg)及びペットボトルキャップ回収 1 回実施(目標 225ℓ)。	校舎前にｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを設置。4 年生(社会):ごみについて調べたり、清掃工場見学等を行ったことで、環境への意識を高めた。6 年生(理科):ﾌｰﾄﾞﾏｲﾚｰｼﾞ、5 年生(社会):環境に配慮した取組を行う自治体を学習した。また、PTA と連携するほか、子供たちも地域でｱﾙﾐ缶回収を行っている。(547 kg)	◎
瀬戸谷小学校	環境保全等にふれた授業の実施。地域の自然環境学習の実施。	校内茶園で茶摘み体験を行った。茶工場訪問や栗拾いなど、地域の自然に触れる多くの活動を行うことができた。4 年生は体験学習を行ったり、総合学習で瀬戸谷の動植物の生態について調べ学習を行い、ポスター作成した。	◎
	環境活動への職員の取組意識の徹底。無駄な電気使用箇所の洗い出し及び対応策の検討・実践・検証。	機器のコードを抜いての退庁を徹底。早目の退庁と休み時間の消灯により、電気使用量を控えることができた。ｴｱｺﾝと扇風機の併用で効率的な電気使用を行ったほか、節度をもったストーブの使用ができた。	◎
広幡小学校	地域の自然環境や環境保全に触れた授業を実施する。	生活科「春を見つけよう」「生き物となかよし」「秋とともだち」、理科「自然の観察をしよう」「生物と地球の環境」、社会「ごみ、水、ﾘｻｲｸﾙ」「環境を守る」、家庭科「エコ生活」等により環境に目を向けた授業に取組んだほか、全校でｱﾙﾐ缶・ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ回収に取組んだ。	◎
	水道使用の現状分析と取組徹底により、使用量を 25 年度比 1%削減 25 年度　水道 12,649m3	校内施設点検の実施・修理を実施。職員室・教室におけるごみ分別の徹底、ｴｱｺﾝの効率向上ためよしずを設置したほか、職員・児童に節水の周知徹底を図った。水道使用量は年比 26%削減を達成。 水　9,172 ㎥	◎

藤岡小学校	各教科、総合学習の中で、環境保全や地域の自然環境学習を実施する。	各教科、道徳、総合的な学習の年間指導計画に基づき、各学年で環境に関する授業を、他の教育活動とのﾊﾞﾗﾝｽを取りながら実施している。ｱﾙﾐ缶回収（約15kg/月）を委員会活動の中で、古紙回収をPTA事業の中で実施し、児童も参加するようにしている。	◎
	電気使用量の現状分析と職員の取組徹底により、25年度対比2%削減 25年度　電気 71,038kWh	使用していない教室やトイレの消灯、扇風機の電源オフ、ｴｱｺﾝの使用抑制等を児童・職員に呼び掛け、意識向上に努めた。昨年比電気使用量4.3%削減。 電気　68,029kwh	◎
高洲南小学校	活動や体験を重視した学習を通して、環境に対する感受性の豊かな子を育てる。身近な環境に意欲的に関わり、自ら問題を見つけ、考え、判断し、よりよい環境づくりや環境保全に努めようとする態度を育てる。	全学年でごみの分別や再利用について学習し、環境に配慮した生活を意識している。4年生は家庭のごみの分別や水の大切さ等を、5年生は地球温暖化と「自然・環境・エネルギー」をテーマに学習した。ボランティア委員会はｴｺｷｬｯﾌﾟ回収作業（分別・呼び掛け等）を行っている。	◎
	電気使用の現状分析と職員の取組により、電気使用量を25年度より削減する。 25年度　電気 91,422kWh	消灯やｺﾋﾟｰ機・印刷機、ﾊﾟｿｺﾝなど、未使用時の電源オフが実践されている。しかし、体育館の使用が多かったため、電気使用量は前年度より上回っている。 電気　96,102kwh 水道　5,804 ㎥	△
青島北小学校	子供たちの意識を、資源には限りがあるという点に向け、自分たちの普段の生活でできることを継続的に行う。環境保護に触れた授業を実施する。	昨年に続き、毎週火曜日にｱﾙﾐ缶回収を継続しており、全校児童にﾘｻｲｸﾙしようという気持ちが少しずつ高まっている。5年生の自然教室の中で環境についての話し合いを行った。	◎
	電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を25年度対比5%削減する。 25年度　電気 87,182kWh	取組みを徹底したが、冷水器を新設したこともあり、前年度より削減することはできなかった。後期は数値を意識して取組んでいく。電気　92,173kwh	△

岡部小学校	電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を 25 年度対比 1%削減する。 25 年度　電気 134,334kWh	職員・児童への周知を図り、消灯の徹底、使用していない機器のｺﾝｾﾝﾄを抜く等、取組みができた。ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝづくりに取組み、4 年生の教室に設置した。裏面再利用やごみの分別を心がけた。「もったいないｱｸｼｮﾝﾃﾞｰ」では、22kg のアルミ缶を回収した。 電気 134,256kwh	◎
	自分と環境との関わりや環境の仕組に対する関心・意欲・心情・見方や考え方を育て、環境への理解を深める。	教科、総合学習の時間の中で、年間計画に基づき各学年で実施している。総合学習で田植え、茶摘み体験を行った。	◎
朝比奈第一小学校	ｱﾙﾐ缶 150 kg以上の回収を目指す。	ｱﾙﾐ缶回収量 81 kgで目標達成できなかったため、見直しを行い、児童に呼びかけたい。	△
	水道使用量 25 年度比 3%削減 25 年度　水道 1,681m^3	前年比 6.7%を削減。水の大切さについて指導し、今後も節水等を呼び掛けていく。 水　1,568 ㎥	◎
藤枝中学校	電気使用量の削減と紙資源の有効活用による身近なリサイクル活動の実施 25 年度　電気 142,702kWh 廃棄物 16,282kg	印刷室・職員室にサイズ別に古紙を集める棚を用意したり、裏面再利用を推進し、ﾘｻｲｸﾙへの意識を高めたほか、ごみの分別収集を実践。消灯や窓の開放、扇風機の活用、ｴｱｺﾝ使用の抑制等を実践した。 電気 123,115kwh 廃棄物 9,954kg	◎
	ペットボトルのキャップやｱﾙﾐ缶の回収、古紙の分別回収を通して、生徒が積極的に参加するリサイクル活動の実施。	定期的にﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙｷｬｯﾌﾟ・ｱﾙﾐ缶回収を実施し、全員参加を目標に活動を行ったところ、124,700 個集まった。教室のごみについても、可燃物・不燃物に分別して回収し、古紙を集めるﾘｻｲｸﾙﾎﾞｯｸｽも設置し、資源の有効利用という意識を高めた。	◎

西益津中学校	年3回のｱﾙﾐ缶回収・古紙回収（目標ｱﾙﾐ缶 700 kg、古紙 45,000 kg）、紙の裏面利用推進。	3 回の回収を実施 雑誌 8,890 kg、新聞 38,250 kg、ｱﾙﾐ缶 830 kg、段ﾎﾞｰﾙ 4,320 kg、牛乳ﾊﾟｯｸ 190kg を回収した。	◎
	電気使用量の現状分析と職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を 25 年度水準を継続する。 25 年度　130,215kWh	消灯等の節電を心掛けた結果、電気使用量は各月とも前年比減となっている。 電気　98,861kwh	◎
青島中学校	「捨てればごみ、分ければエネルギー」リサイクル活動を通じて、再生可能エネルギーへの関心を高める。	毎週金曜日のｱﾙﾐ缶回収、体育大会での団別ｴｺｷｬｯﾌﾟ回収等、順調に取組んでいる。PTA による古紙回収では、10,100 kgを回収した。ごみの分別意識が深まり徹底されてきている。ｱｸｼｮﾝﾃﾞｰではアルミ缶 27kg、3 学期にｴｺｷｬｯﾌﾟ 7,300 個回収した。	◎
	環境保全等に触れた授業の実施。地域の自然環境学習の実施。	1 年「植物の生活」「地球の歴史」、2 年「動物の生活」「気象」、3 年「ｴﾈﾙｷﾞｰ」の分野で地域の自然や環境と生物との関係、ｴﾈﾙｷﾞｰが環境に与える影響について取り扱った。	◎
葉梨中学校	生活の中で節電、リサイクルに取組むことを通して、環境に対する意識を高める。	生徒会や PTA 活動で古紙・ｱﾙﾐ缶回収のリサイクル活動を実施した。総合的な学習での新聞作りでは地域の環境に触れているものもあった。怜絵暖房機器を中心として、節電が十分ではなかった。	◎
	未使用教室の消灯徹底等により、電気使用量を 25 年度比 5%削減する。 25 年度　電気 97,961kWh	電気使用量は 6 月までは前年を下回ったが、猛暑になり、教室では使用制限を設けなかったため、9 月に前年比 26%の増となった。安易にｴｱｺﾝを使用するためかと推測される。結果として目標は達成できなかった。 電気 101,780kwh	△

高洲中学校	授業、学級活動、朝・帰りの会の内容に応じで、環境保全について考える機会をつくり、生徒一人ひとりの実践力を高める。	理科、社会、技術等で環境に関わる授業を行うことができた。生徒会活動として古紙のﾘｻｲｸﾙ BOX の活用、地域清掃ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱやﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙｷｬｯﾌﾟ回収を行った。今後は家庭でも意識を高めていくような環境教育の啓蒙活動を考えている。	◎
	電気使用量の現状分析、職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を軽減させる。 25 年度　電気 149,210kWh	ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 や市環境方針について全職員に周知している。電気使用量は、ｴｱｺﾝの適正使用等を進め、前年度比 13%削減。 電気　129,663kwh	◎
大洲中学校	紙類の分別収集を徹底し、裏面再利用をする。職員に対し印刷物の無駄をなくすように呼びかける。	職員間の連絡事項などは裏紙利用を徹底した。定期的な資源回収に加え、掲示物の作成の際には、再利用を考慮して実践した。ｴｺｷｬｯﾌﾟを 12,040 個（55.5 人分のﾜｸﾁﾝ）を回収。	◎
	電気使用量の現状分析と職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を 25 年度対比 5%削減させる。 25 年度　電気 118,717kWh	環境執行部員と各ｸﾗｽの日直を通じて、教室を空ける際には照明や扇風機のｽｲｯﾁを切るよう呼び掛けを徹底し、教員は授業中 PC の電源を切るなどの取組をしたが、目標は達成できなかった。 電気 143,236kwh	△
瀬戸谷中学校	生徒会専門委員会活動を通して、環境保全の意識高揚、行動を目指す。	生徒と保護者、教員による校内清掃活動を実施した。ｱﾙﾐ缶・ｴｺｷｬｯﾌﾟ回収などを常時行った。12 月のもったいないｱｸｼｮﾝﾃﾞｰでは、ｴｺｷｬｯﾌﾟとアルミ缶の回収を行い、事前にｱｸｼｮﾝﾃﾞｰの内容を考えることで環境学習を進めた。	◎
	職員の意識啓発、取組の徹底による節電 25 年度　電気 63,137kWh	職員室で昼休みや勤務時間外の無人ｽﾍﾟｰｽの消灯を心掛け実践している。また、ｴｱｺﾝの使用を極力抑え、窓を開けることで使用量を削減した。もったいないｱｸｼｮﾝﾃﾞｰを通し、環境啓発を行った。 電気 55,742kwh	◎

広幡中学校	古紙回収やリサイクルボックスの活用を通して、生徒が積極的に参加するリサイクル活動の実施。	生徒会活動を中心に、古紙とｱﾙﾐﾊﾟｯｸを回収した。 教室・職員室・印刷室での資源の分別を実施。	◎
	電気使用量の現状と課題を検討し、電気使用量を 25 年度より削減する。 25 年度　電気 91,934kWh	職員室の消灯、ｴｱｺﾝの電源切の実施を継続。印刷室は消灯に加えて印刷機の電源切、その他機器の待機電力の消費を抑えるためにｺﾝｾﾝﾄを抜くよう掲示で呼び掛けを実施。各教室では、移動教室の際の消灯、節電の呼び掛けを継続して実施。積極的な取組をしたが、目標は達成できなかった。 電気 95,914kwh	△
青島北中学校	全教科を通じて、実態に即して環境を意識した授業を実施し、意識を高める。環境に係わる生徒会活動を充実する。	週１回のﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙｷｬｯﾌﾟ・ｱﾙﾐ缶回収を全校に呼び掛け運動を進めている。朝顔のｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを図書室に設置し環境改善した。古紙分別箱を設置し、分別を実施。春に向けて球根を植えた。	◎
	水使用量が増えた反省を生かし、徹底するとともに、継続して電気・水道・ガス使用量、ごみ排出量を削減する。 25 年度　電気 113,650kWh　水道 4,737m^3 ガス 77m^3　廃棄物 4,004　kg	ﾌﾟｰﾙの塗装のため、水の抜き入れを例年より多く行ったことで使用量が増加したが、それ以外の水の使用では節水の意識が定着してきている。 電気　105,366kwh 水道　5,786 ㎥ 廃棄物　4,250.5kg	△
岡部中学校	「捨てる物」から「生かせる物」へと意識を変え、ごみの分別をする。	予定通り古紙・ｱﾙﾐ缶回収を 10 回実施。ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙやキャップなどの分別もかなり意識し、実施できている。3 月には社会福祉協議会へ車椅子を 1 台寄贈。	◎
	使用しない教室の消灯、エアコンの温度設定に気をつけ、電気使用量を 25 年度比 3%削減する。 25 年度　電気 92,002kWh	未使用教室の消灯等、日直や教科係が意識して動いている。職員室等のｴｱｺﾝについては残業や夏季休暇中の使用で若干使用量が増加したが、年間を通して大幅に削減できた。 電気 75,412kwh	◎

【出納室】地球環境問題対策を推進します。地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取組を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
出納室	紙使用量を 25 年度比 10%削減する。 25 年度　紙使用量 40,000 枚	年間 32,500 枚で、前年度使用量を 10%削減する目標を達成できた。	◎
	伝票等の差し戻し件数を全ての月で 1 ケタ台を目指す。金額、債権者等重要項目については、0 件を目指す。	差戻し件数は一昨年同期 274 件、昨年 285 件に対し、175 件と大幅に減少した。1 桁台の月は 9 月と 1 月で、10 件台は 10 月だった。	○

【議会事務局】環境に配慮した施策事業を推進します。（藤枝市環境基本計画に基づき、省資源・省ｴﾈﾙｷﾞｰ・廃棄物の削減及びﾘｻｲｸﾙ等、環境に配慮した施策・事務事業を推進します。）

部署名	取組目標	実績	評価
議会事務局	常任委員会の所管事務調査報告書の執行部配布の廃止及び議員への配布部数についても削減を検討する。	所管事務調査報告書（平均 78 ページ）について、執行部への紙ベースでの配布をやめた。また、常任委員以外の議員への配布も会派への配布のみとし、これにより 14～15 部（執行部分含めて 30 部ほど）の削減ができた。	◎
	行政資料は1資料につき、会派数+向井は+事務局分の 7 部とする。 25 年度　23 部配布	当初は周知徹底がされておらず、部数の手低を図ったが、例年同様印刷してきたものについては全議員配布したものもあるが、議員側からも違和感なく受け入れられるようになった。	◎
	議会概要の配布をやめ、データ送付し、必要に応じて相手方に印刷をお願いし、紙使用量を削減する。 25 年度　視察 48 件 423 人　議会概要 25 ページ×423 人=紙使用量 10,575 枚	議会概要の内容を見直し、ページ数の削減に努め 18～19 ページで作成した。（視察受入件数 45 件 383 人） 議会概要をHPに掲載し、行政視察の際にはそれを印刷して持参してもらうようにした。	◎

【監査委員事務局】地球環境問題対策を推進します。地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取組みを推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
監査委員事務局	従来の予備監査調書の内容見直しを図り、新様式で作成した調書に基づき監査を実施する。（使用枚数の削減）	10 月からの定期監査の全課実施に備え、効果的かつ効率的な監査を実施するため、対象課に作成依頼する調書を増やし、予備監査調書作成にかかる職員負担軽減に取組んだ。 上半期で作成した新たな呼び監査調書を使用し、定期監査全課で実施した。監査を実施しながら、継続して調書様式に修正を加え、よりわかりやすい調書にするよう努めた。	◎

６　次年度の取組

※次年度部局方針より抜粋

平成27年度の取組

－「環境日本一」を目指して －

『全ての市民が清潔で快適な生活ができる環境の創造』

実現に向けた

四つの柱を戦略的に取組みます！

1. 地球温暖化防止対策を進めることにより、低炭素社会の実現を目指します。
2. 一般廃棄物を安定的に処理することにより、循環型社会の構築を目指します。
3. 水のきれいなまち　藤枝を目指し、公共用水域の水質の向上を図ります。
4. 安全で安心な水道水の安定供給に務めます。

第１の柱について

① “もったいない運動”をさらに拡げる施策を進めます。
② 温室効果ガスの削減に直結する計画を策定します。
③ 再生可能エネルギーの普及拡大を積極的に図ります。
④ 未来を担う次世代の環境リーダーを育成します。

第２の柱について

① 生ゴミ回収を推進するなど、ごみ減量対策の一層の推進を図ります。
② ものが循環するまちづくりの推進を図ります。
③ 快適な生活環境の保全を図ります。
④ 施設建設に向け、地元との合意形成を図ります。
⑤ 志田広域事務組合と連携して、安全、安心な施設計画を作成します。

ｲﾒｰｼﾞ図であり、決定したものではありません。

第３の柱について

① 下水道事業の経営健全化を推進します。
② 合併処理浄化槽の更なる普及促進を図ります。
③ 新藤枝環境管理センターの計画を推進します。

第４の柱について

① 長期的な経営安定化対策を進め、水道利用者に安定した供給を図ります。

7　教育・訓練の実施

(1)研修会の実施

開　催　日	研修会名	対　象　者	内　　容
H26．4．10	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(一般事務)	エコアップリーダー エコアップ推進員 (147名)	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組みについて
H26．4．17	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(学校)	小中学校27校 (54名)	エコアクション21の概要と実務について
H26．9．10	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員 (24名)	内部環境監査の実施方法について

(2)内部環境監査の実施

エコアクション21に取組む全部署(85課(102箇所))で監査が実施されました。

	内　　容
監査対象範囲	全ての施設
監査対象業務	市内で実施している事務・事業
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による関係各課(室)への聞き取り
監査日	平成26年10月8日～平成26年10月15日
監査結果	不適合の部署はありませんでした。エコアクション 21 の導入から 7 年目を迎え、各職場のエコアップリーダー、エコアップ推進員を中心に藤枝市の環境方針、職場の行動指針が職員に周知され、日常業務の中で実施されているとの評価。

(3)情報発信による啓発活動の実施

①市民に対する啓発

地球温暖化防止実行計画の取組み結果、「もったいない運動」など、藤枝の環境に係る取組等について、市ホームページで公開しました。

②職員に対する啓発

環境への取組みに関する情報を「エコアップ通信」にまとめ、啓発を行いました。

第1号　目の前のことから始めよう。　　第2号　ノーカーデー取組結果

第3号　環境月間　　第4号　クールビズの取組み
第5号　環境行動の見直し　　第6号　内部環境監査①
第7号　内部環境監査②　　第8号　ウォームビズ
第9号　「節水」と地球温暖化の関係　　第 10 号　“もったいない”推進月間
第 11 号　中間審査①　　第 12 号　中間審査②
第 13 号　市内統一ノーカーデー結果　　第 14 号　省エネ診断

８　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。（また、利害関係者からの訴訟等受付実績も過去3年間に亘りありません。）

環境関連法規等一覧

種別	法令等名称	規制又は取組内容	関係課 （）は窓口業務担当課
環境保全・創造基本法令	環境基本法	環境施策全般の実施	全庁 環境政策課
	静岡県環境基本条例		
	藤枝市環境基本条例		
	地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	地方公団体実行計画の策定、実施状況の公表	全庁 環境政策課
	循環型社会形成推進基本法（循環型社会基本法）	循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	全庁 生活環境課
	環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	環境配慮の状況の公表、環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境政策課 生活環境課
	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境教育法）	環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境政策課 学校、公民館 生涯学習課
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法、廃掃法）	・廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約、廃棄物の適正な処理、特別管理廃棄物の処理、管理責任者の選任、年間処理量の報告、マニフェスト管理 ・廃棄物関連施策の実施	全庁 生活環境課、 下水道課、 施設所管課

資源循環関係	藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物関連施策の実施	全庁 生活環境課、 下水道課、 施設所管課
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・産業廃棄物の適正処理 ・産廃の運搬又は処分を委託する時は、委託に係る運搬又は処分が行われる施設状況の確認及び処分等の実地確認	産業廃棄物を排出する課
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	分別解体等により現場で分別する義務及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進	工事担当課
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	庁舎等から廃棄される特定家電の適正処分	全庁
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・使用済み公用車のリサイクル・適正処理 ・購入・車検時のリサイクル料の支払い	管財課 公用車所管課
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・容器包装廃棄物の分別収集 ・容器包装廃棄物の適正処理	全庁 生活環境課
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	食品廃棄物発生の抑制、減量、再利用 再生利用実施率基準 80%以上維持向上達成	学校給食課
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律、同施行令、同施行規則	特定製品（業務用エアコン、冷蔵機器等）からのフロンの放出禁止（適正な廃棄）、行程管理等（廃棄時）	対象機器を所管する課
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	・廃棄物の発生抑制、資源の有効な利用の促進 ・パソコン類の適正処理	全庁 情報政策課
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の低減に資する物品、役務（環境物品等）の調達推進及び情報提供	全庁
公害対策関係	大気汚染防止法	ボイラー等ばい煙等発生施設等の届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録	特定施設所管課 （生活環境課）
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出（空気圧縮機及び送風機、建設工事等） ・規制基準の遵守義務	特定施設所管課 工事担当課 （生活環境課）

公害対策関係	水質汚濁防止法	特定施設からの排水の適正管理（し尿処理施設(処理対象人員５００人以上)、下水道終末処理施設、厨房等） 届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	下水道課 学校給食課 （生活環境課）
	悪臭防止法	悪臭を発生する特定施設の規制(規制基準:臭気指数 15) 地域における悪臭の防止	特定施設所管課 （生活環境課）
	振動規制法	振動を発生する特定施設及び特定作業（工事）の届出 規制基準の遵守義務	特定施設所管課 工事担当課 （生活環境課）
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制（特定施設の届出、規制基準の遵守）	
化学物質・危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法)	特定化学物質の排出管理	下水道課
	毒物及び劇物取締法（毒劇法）	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	上水道課 下水道課
	ダイオキシン類対策特別措置法（ダイオキシン特措法）	・ダイオキシンの排出抑制・管理、届出 ・規制基準の遵守	特定施設所管課 工事担当課 （生活環境課）
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（ＰＣＢ特別措置法）	ＰＣＢの適切な管理及び処理 （県知事へ保管及び処分の状況等の届出等）	管財課 上水道課
	消防法	危険物の貯蔵 取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持 危険物取扱者、防火管理者の選任	上水道課 下水道課 スポーツ振興課 学校給食課 学校
	危険物の規制に関する政令		

その他	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	エネルギー使用量を中長期的に見て、年平均１％以上の削減、エネルギー使用状況の届出、管理員の選任 （事業者全体で電気･熱合算原油換算1,500kl/年以上：特定事業者）	全庁 環境政策課
	下水道法 藤枝市下水道条例	・公共下水道事業の運営 ・特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守 ・公共下水道への排水	下水道課 下水道接続施設所管課
	浄化槽法	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽設置所管課 （下水道課）
	水道法	・水道事業の運営 水源及び水土井施設並びに周辺清潔保持 水の適正且つ合理的な使用の施策	上水道課
	電気事業法	・自家用電気工作物設置の届出、維持管理基準の遵守 ・電気主任技術者の選任	管財課 上下水道施設等
	藤枝市まちをきれいにする条例	・地域環境の美化の推進に係る施策の実施 ・良好な生活環境の確保に係る施策の実施	全庁 生活環境課

９　環境に関する苦情等受付状況

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒　音	振　動	悪　臭	廃棄物	犬･猫	その他	合　計
H26	12	7	16	0	13	146	157	33	384
H25	20	13	15	0	10	228	154	25	465
H24	21	4	15	0	13	146	156	13	304

公害等に関する苦情については、啓発指導の結果、発生件数は減少の傾向にあります。また、一定規模の事業所は、設備に対する法規制が公害発生の抑制になっていますが、個人を含むそれ以外の事業所等への啓発が課題となっています。

近年は、飼い犬･猫の登録が増加傾向にあり、それに伴い犬･猫の鳴き声、糞尿等に関する市民からの苦情が絶えず、全体苦情件数の約40％を占めています。廃棄物に関しては、地域ごとに実施している「ごみ減量･資源化推進説明会」の開催、生ごみの分別回収や不法投棄パトロール事業の実施などにより、周辺環境に関心を持つ市民が増えたことから、近年の苦情件数の増加につながっていると考えられます。その他については、25年度から空地に繁茂した雑草等の除去について、火災予防から環境の観点での受付に変更したため24年度以前と比較して増加しています。

今後もホームページや広報、環自協だよりなど、様々なツールを利用して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

１０　今後の取得予定

平成28年に供用開始する藤枝公民館への対象拡大を予定しています。

１１　代表者による全体評価

エコアクション21の推進に関しては、25年度の更新審査により、全ての施設を対象とし、取り組んでいます。各部門では、エコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制が整えられ、部内マネジメントの実効性が高められました。各部門において、それぞれの環境負荷の検証を意識することによって、二酸化炭素排出源の多くを占める電気使用量は削減することができましたが、増加に転じた項目及び削減目標に達しない項目については、更なる原因の検証により、年間を通しての目標達成に努めてまいります。

市民への啓発としては、5月に4回目となる「環境フェスタ“もったいない”2014 inふじえだ」を開催したほか、「藤枝市もったいない推進月間」である12月には、2回目となる「“もったいない”市民のつどい」を開催しました。

環境基本計画の基本理念である「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」のもと、市民誰もが環境の大切さに「気付き」、「学び」、「行動」する『環境日本一のまち』を目指して、引き続き取組んでまいります。

平成27年12月28日
藤枝市長　北村正平

藤枝市環境政策課

〒426-8722
静岡県藤枝市岡出山１丁目１１番１号
電　話　０５４－６４３－３１８３
E-Mail　kankyoseisaku@city.fujieda.lg.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.city.fujieda.shizuoka.jp
発行日　　平成２７年１２月２８日